



令和2年度

教育委員会の点検・評価報告書

(令和元年度事業対象)

令和2年9月

さいたま市教育委員会

目次

I はじめに

- 1 趣旨 2
- 2 点検・評価の対象及び方法 2
- 3 「点検・評価」の構成 3

II 教育委員の活動状況（令和元年度）

- 1 令和元年度の教育委員の活動概況 4
- 2 令和元年度の教育委員の主な活動 5
- 3 教育委員会会議 議案一覧 6

III 点検・評価の結果（令和元年度事業対象）

- 1 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成 9
- 2 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成 32
- 3 人生100年時代を輝き続ける力の育成 51
- 4 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実 69
- 5 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備 79

IV 結びに

- 点検・評価の実施状況 92

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならない、とされています。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの、とされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、本市教育委員会が行った主な施策・事業の取組の状況をまとめたものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び方法

本市の教育に関する考えや、学校教育に関する主な施策、生涯学習に関する主な施策について、広く市民の皆様にご覧いただき、ご意見を伺うことを目的に策定した「平成31年度教育行政方針」に記載されている5つの基本的方向性と、その具現化を図る60の事業について、点検・評価の対象としています。

【平成31年度教育行政方針】

＜基本的方向性＞

- 1 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成
- 2 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成
- 3 人生100年時代を輝き続ける力の育成
- 4 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実
- 5 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

点検・評価の実施に当たっては、施策や事業に対する取組の状況を明らかにし、課題等の分析を行いました。

また、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、さいたま市教育行政点検評価委員会を設置しています。

＜さいたま市教育行政点検評価委員会委員＞

(敬称略)

職	氏名	役職等
委員長	(ほそぶち とみお) 細刈 富夫	川口短期大学特任教授
委員	(はしもと まさはる) 橋本 正晴	青少年育成さいたま市民会議常任理事
委員	(おかの いくひろ) 岡野 育広	さいたま市PTA協議会会長

3 「点検・評価」の構成

- ◆ 各事業の具体的取組と実績・成果、今後の方向性
令和元年度の主な事業について、その取組と実績・成果、今後の方向性を示しました。
- ◆ 教育委員会の自己評価
各事業の取組と実績・成果等を踏まえ、自己評価をまとめました。
なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた自己評価としました。
- ◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見
教育行政点検評価委員会委員の意見をまとめました。

II 教育委員の活動状況（令和元年度）

〈教育長・教育委員〉

職	教育長	教育長 職務代理者	委 員	委 員	委 員	委 員
(ふりがな) 氏 名	(ほそだ まゆみ) 細田真由美	(おおや ゆきお) 大谷幸男	(いしだ ゆうせい) 石田有世	(のがみ たけとし) 野上武利	(たけだ ちあき) 武田ちあき	(やなぎた みゆき) 柳田美幸

1 令和元年度の教育委員の活動概況

教育委員会では、教育委員会会議定例会及び臨時会、学校訪問、研究会や各種研修会での講話等、各委員がそれぞれの専門性や識見を発揮しながら、教育行政の推進のために活動しています。また、市長と教育委員会とが重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である総合教育会議は、市長の求めに応じて7月に開催されました。

教育委員会会議については、定例会が原則として毎月1回、必要に応じて臨時会が開催されます。令和元年度は、定例会12回、臨時会4回の計16回開催しました。会議に諮られた議案数は計80件で、条例・規則に関する議案27件、人事に関する議案31件、予算に関する議案5件、教科用図書採択に関する議案7件、文化財に関する議案5件、点検評価その他の議案5件について審議しました。

学校訪問では、各教室、図書室やトイレの状況など、学習・生活環境の把握をはじめ、授業の参観や児童生徒とのコミュニケーションを図るなど、教育活動全般に渡り視察を行いました。また、給食をとりながら校長と懇談し、食育の状況を確認するとともに学校運営における課題等について助言を行うなど、延べ58箇所を訪問しました。

研究会等は、教育行政の調査・研究を行うもので、主なものとして、教科用図書調査研究会、教育に関する基本的な方針となる「教育行政方針」策定のための検討会を実施しました。

講話については、小・中・特別支援学校初任者研修会の機会を捉えて行いました。

また、入学式及び成人式への列席、管理職選考試験の面接、教育研究会研修大会や、さいたま市内産の食材を活用した学校給食統一献立（さいたまシェフズカレーなど）の視察等を行いました。

2月以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中、適宜、学校や社会教育施設の対応について助言や提案を行いました。

なお、市立小、中、高等、特別支援学校の卒業式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため列席を見送りました。

2 令和元年度の教育委員の主な活動

月	会議	学校訪問	その他出席行事等
4月	定例会①		<ul style="list-style-type: none"> ・美園南中・美園北小開校式 ・大宮国際中等開校式・入学式 ・高等学校、特別支援学校入学式
5月	定例会②	栄和小、 田島小 、河合小、 城北中 、 浦和大里小、 内谷中 、 美園南中 、 植水中、 植水小 、 桜山中 、 上里小 、 川通中、 和土小 、上落合小、 大久保東小 、与野西中、 八王子中 、 日進中、 大宮北中	
6月	定例会③	芝川小、 海老沼小 、 文蔵小 、 鈴谷小	<ul style="list-style-type: none"> ・大宮国際中等開校記念式典
7月	定例会④		<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書調査研究会①、② ・点検・評価報告書検討会 ・総合教育会議 ・高等学校等教科用図書調査研究会
8月	臨時会①～③、定例会⑤		<ul style="list-style-type: none"> ・教育経営研修講評 ・中学校等国際交流事業派遣生徒帰国報告会 ・美園南中開校記念式典
9月	定例会⑥	大谷口小、 大谷口中	
10月	定例会⑦	島小、 大砂土東小 、芝原小、 三室小 、 片柳小、 大東小 、 新開小 、東宮下小	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職選考試験面接 ・中学校駅伝競走大会
11月	定例会⑧	与野西北小 、城南中、 美園北小 、 大宮国際中等 ・ 大宮西高 、 蓮沼小 、 七里中 、 指扇北小 、 指扇中 、 春岡小、 七里小 、馬宮西小、 三橋中 、	<ul style="list-style-type: none"> ・美園北小校歌・校章お披露目式 ・小・中合同音楽会 ・教育研究会研修大会 ・学校給食統一献立視察
12月	定例会⑨		
1月	定例会⑩	浦和中・高 、 城北小 、 西原中 、 慈恩寺中、 岩槻中 、大宮南中、 大宮東小 、道祖土小、 本太中 、 つばさ小、 大宮西中	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事始めの式及び表彰式 ・教育行政方針検討会 ・成人式 ・優秀教職員表彰者との意見交換会
2月	定例会⑪		<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修（閉講時）講話
3月	臨時会④ 定例会⑫		（市立小、中、高等、特別支援学校卒業式） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 列席見送り

(注) 教育長が訪問した学校は除く

(注) は給食をとりながら校長との懇談を行った学校

3 教育委員会会議 議案一覧

開催日	議案番号	議案名等
4月18日	57	さいたま市宇宙劇場条例施行規則の一部を改正する規則について
	58	さいたま市うらわ美術館条例施行規則の一部を改正する規則について
	59	さいたま市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
	60	さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について
	61	さいたま市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について
5月30日	62	さいたま市立館若少年自然の家運営委員会委員の任命について
	63	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員の委嘱及び任命について
6月20日	64	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について
	65	さいたま市学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命について
	66	さいたま市立教育研究所運営委員会委員の委嘱及び任命について
	67	さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の任命について
	68	さいたま市博物館協議会委員の任命について
	69	うらわ美術館協議会委員の委嘱及び任命について
	70	さいたま市美術品等選考評価委員会委員の委嘱について
	71	さいたま市図書館協議会委員の任命について
	72	さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命について
	73	さいたま市指定文化財の解除について
7月25日	74	さいたま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について
	75	令和元年度教育委員会の点検・評価報告書について
	76	さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について
	77	さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
	78	令和2年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について
8月1日	79	令和2年度使用さいたま市立中学校用教科用図書（国語ほか）の採択について
8月8日	80	令和2年度使用さいたま市立小学校用教科用図書の採択について
	81	令和2年度使用さいたま市立中学校用教科用図書（音楽（一般）ほか）の採択について
	82	さいたま市教職員（管理職）の人事について
8月22日	83	「さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」の制定について
	84	さいたま市教職員の給与に関する条例及びさいたま市教職員退職手当条例の一部を改正する条例の制定について
	85	令和元年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	86	さいたま市立小・中学校通学区審議会委員委嘱及び任命について
	87	令和2年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針について

	88	令和2年度使用さいたま市立各高等学校教科書の採択について
	89	さいたま市教職員（管理職）の人事について
8月29日	90	令和2年度使用さいたま市立浦和中学校用教科用図書採択について
	91	令和2年度使用さいたま市立大宮国際中等教育学校用教科用図書採択について
9月26日	92	さいたま市社会教育委員の委嘱について
10月24日	93	さいたま市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
	94	令和元年度さいたま市教育功労賞表彰について
	95	令和元年度さいたま市優秀教職員表彰について
	96	さいたま市立教育研究所運営委員会委員の任命について
	97	さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
	98	さいたま市図書館協議会委員の任命について
	99	さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱及び任命について
11月21日	100	さいたま市教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について
	101	教職員の失業者の退職手当支給規則の一部を改正する規則について
	102	令和元年度さいたま市教育功労賞表彰について
	103	「さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会」調査専門員の委嘱について
12月26日	104	さいたま市与野郷土資料館整備基金条例を廃止する条例の制定について
	105	さいたま市教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	106	さいたま市教職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則について
	107	さいたま市教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について
	108	さいたま市立与野本町小学校校舎（②棟・⑥棟）大規模改修（建築）工事請負契約について
	109	令和2年度全国学力・学習状況調査について
	110	さいたま市指定文化財の解除について
	111	さいたま市指定文化財の解除について
1月23日	1	令和2年度教育行政方針について
	2	令和元年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	3	令和2年度さいたま市一般会計予算（教育費）について
2月27日	4	さいたま市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
	5	さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則の制定について
	6	令和元年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	7	令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
3月12日	8	さいたま市教職員（管理職）の人事について
	9	さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について

3月26日	10	さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
	11	さいたま市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	12	さいたま市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
	13	さいたま市教育委員会特定非常勤職員等の公務災害等に伴う休業補償等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	14	さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	15	さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	16	さいたま市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	17	さいたま市立中等教育学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	18	さいたま市教職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	19	さいたま市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	20	さいたま市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	21	市長と教育委員会との地方公務員法第23条の2の規定に基づく協議について
	22	さいたま市文化財保護審議会委員の委嘱について
	23	さいたま市指定文化財の一部解除について
	24	さいたま市指定文化財の名称変更について
25	さいたま市教職員の人事について	

Ⅲ 点検・評価の結果（令和元年度事業対象）

1 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

知識・技能、思考力・判断力・表現力等の『認知能力』と、学びに向かう力やものごとをやり抜く力等の『非認知能力』を合わせた「真の学力」をはぐくみ、将来にわたって新たな価値を生み出す力の育成に取り組みました。また、保育所・幼稚園等と小学校での教育が円滑に接続されるよう、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の一層の充実を図るとともに、全ての市立学校の特色を生かし、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動の展開に取り組みました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	確かな学力の育成	指導1課	10
(2)	アクティブ・ラーニングの推進	指導1課	12
(3)	全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の活用	教育研究所	13
(4)	教育の情報化推進事業の充実	教育研究所	17
(5)	保育所・幼稚園等・小学校の連携	指導1課	18
(6)	「さいたま市小・中一貫教育」の推進	指導1課	19
(7)	中・高の連続性を持った教育の推進	高校教育課	20
(8)	特別支援教育の推進	特別支援教育室	21
(9)	特別支援学級の全校設置	特別支援教育室	22
(10)	通級指導教室の拡充	特別支援教育室	22
(11)	市立高等学校「特色ある学校づくり」事業の推進	高校教育課	23
(12)	スクールアシスタント配置事業の推進	教職員人事課	24
(13)	子ども読書活動推進事業の推進	中央図書館資料サービス課	25
(14)	学校図書館を活用した読書活動の推進	指導1課	26
(15)	ネットトラブル等防止のための情報モラル教育の推進	教育研究所	27
(16)	舘岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進	舘岩少年自然の家	28
◆	教育委員会の自己評価		30
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		31

(1) 確かな学力の育成

各学校において、「基礎的・基本的な知識・技能」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「学習意欲」をはぐくむ取組を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇計画訪問や要請訪問の実施 ・全ての市立小・中・特別支援学校に対する計画訪問の実施	・市立小・中・特別支援学校 164 校を対象とした計画訪問の中で、指導主事等が全ての教員の授業を参観し、教育課程や学習指導等に関する専門的事項について指導・助言を行い、教員の授業力向上を図った。
・校長の要請に基づいた、教科等の研究の推進に係る要請訪問の実施	・市立小・中学校 161 校の校長からの要請を受け、指導主事 23 人が小学校 474 回、中学校 133 回の延べ 607 回の指導・助言を行い、教員の授業力向上を図った。
・小・中学校での基礎学力定着プログラム、国語力向上プログラム等の実施	・各学校の授業や短時間学習（朝自習）、家庭学習等においても活用できる「基礎学力定着プログラム」ワークシートを作成し、学校への訪問指導等で周知を図った。
・生徒指導に係る学校訪問の実施	・全ての市立小・中・高・中等教育学校への訪問を実施した。児童生徒の様子を観察し、実態を把握するとともに、生徒指導の方針、生徒指導体制・教育相談体制の現状や課題について指導・助言を行った。
・全ての市立学校への「保健室・給食室訪問」の実施 (3年に1度訪問する計画を立て、実施)	・計画していた全ての学校について訪問を実施した。 ・適正な保健室・給食室の経営や、保健、安全、学校における食育に係る表簿の管理等について、指導・助言を行った。
◇「新聞を活用した教育（NIE）」の推進 ・埼玉県NIE推進協議会との連携・協力による環境整備の推進 ・NIE活動の実践指定校による、新聞を活用した児童生徒主体の調査学習の実施	・希望する小・中学校 36 校に 4,616 部の教材用新聞を配送した。各教科等で、新聞を活用した教育活動の充実が図られた。
◇「よい授業」の推進 ・『よい授業』集計システムを活用した全ての市立小・中・特別支援学校教員の授業改善への取組	・全ての市立小・中・特別支援学校教員を対象にした達成状況調査を実施。第1回調査（5月）から、第2回調査（11月）にかけて、小学校では項目①、②、④、中学校では全ての項目で、改善がみられた。

「よい授業」の達成状況調査結果

因子	小学校			中学校		
	第1回調査(5月) 市平均	第2回調査(11月) 市平均	差	第1回調査(5月) 市平均	第2回調査(11月) 市平均	差
①授業マネジメント	17.05	17.07	0.02	16.83	17.03	0.20
②基礎アップ	16.87	16.92	0.05	16.47	16.79	0.32
③授業スキル	16.21	16.03	-0.18	15.60	15.83	0.23
④児童生徒の活動	16.41	16.43	0.02	15.61	15.81	0.20

※ 各因子 20 点満点

<p>◇さいたま市理数教育推進プログラムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に認定されたCST候補者による授業研究会の実施とCSTを講師とした観察・実験実技研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・3名のCST候補者による公開授業研修会をそれぞれ実施し、教員の授業力向上を図った。 ・観察・実験実技研修会を各区10会場で実施した。終了後に実施したアンケートでは、「研修の内容が分かりやすかったか」との質問に対して肯定的な回答が100%という良好な結果となった。
--	---

※「学力向上カウンセリング学校訪問」については「(3) 全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の活用」に掲載

＜今後の方向性＞

- ・「計画訪問」では、教育課程や学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について、引き続き指導・助言を行っていく。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点での授業改善を推し進め、その実現を図るとともに、基礎学力の定着に資するプログラムの活用を図っていく。また、各学校で研修を進めるに当たり、具体的な指導・助言を行う「要請訪問」についても引き続き実施していく。
- ・児童生徒の意欲を高め、学力を付ける授業ができているかを教員自ら分析できる「『よい授業』集計システム」を各学校で活用し、全ての教員の授業力を高めていく。

(2) アクティブ・ラーニングの推進

児童生徒が学習内容を深く理解し、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力を身に付けられるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

具体的取組	実績・成果
<p>◇希望（ゆめ）実現プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善」の研究の推進 ・「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業実践研究部会」（年間5回）の開催 ・研究成果を周知するための教育フォーラムの開催 ・全ての市立学校へ配布する「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」リーフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践研究部会では、課題解決6つの学習プロセスの充実を図る、さいたま市「アクティブ・ラーニング」型授業の構築をし、教育フォーラムで周知を図った。 ・教育フォーラムを開催し、アンケート結果から参加者158人中153人の人が「主体的・対話的で深い学び」への理解を深め、授業改善への意識が高まったことが分かった。 ・「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の周知を図り、教員の授業改善への意識を高めるために、リーフレットを作成した。

<今後の方向性>

- ・年度当初に「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」リーフレットを配布し、教育課程説明会等においても周知徹底を行う。また、実践研究部会を開催し、カリキュラム開発を行うとともに、大学教授の指導のもと、「よい授業」に代わる新たな授業評価として「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の指標を作成していく。
- ・「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」を踏まえた質の高い学びを推進し、児童生徒の確かな学力を育成するために、次年度も全ての市立小・中・特別支援学校への計画訪問の実施や要請訪問での指導の充実を図っていく。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現、とりわけ深い学びの実現に資する各学年、各教科の実践事例集の作成など、教員の一層の授業改善に向け、取組の充実を図っていく。

(3) 全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の活用

全国及び市独自の学習状況調査の結果を把握・分析し、教育施策の検証改善を行うとともに、実態に応じた指導方法の工夫改善を行い、児童生徒の学力の向上を図る。

具体的取組	実績・成果
<p>◇調査の実施及び調査結果の活用 「全国学力・学習状況調査」 実施日：4月18日（木） 対象：市立小・特別支援学校小学部6年 市立中・特別支援学校中学部3年 ＜児童生徒に対する調査＞ ・教科に関する調査 国語、算数・数学、英語（中学校） ・児童生徒質問紙調査 ＜学校質問紙調査＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する調査において、小・中学校ともに、引き続き、全ての実施教科で全国や大都市、埼玉県の平均正答率を上回った。 (※p.15・p.16) ・児童生徒質問紙調査においても、将来に関する意識や自尊感情に関する質問項目で、肯定的な回答の割合が、全国を上回る結果が続いている。 (※p.14 グラフ参照)
<p>「さいたま市学習状況調査」 実施日：令和2年1月9日（木） 対象：全ての市立小・中・中等教育・特別支援学校 ＜児童生徒に対する調査＞ ・学力に関する調査 小学校3年～6年 国語 算数 中学校1年～2年 国語 数学 中学校3年 国語 数学 社会 理科 グローバル・スタディ（英語） ・生活習慣等に関する調査 小学校1年～中学校3年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を基に、学力と生活習慣等の関係を分析し、日々の学習習慣を身に付ける大切さなどについて、「児童生徒・保護者向けリーフレット」に掲載し、家庭向けに啓発を行った。 ・誤答を種類別に集計したデータをもとに、児童生徒のつまずきの傾向を把握し、学力向上カウンセリング学校訪問で指導・助言を行った。
<p>◇「学力向上ポートフォリオ（学校版）（児童生徒版）」の作成・活用 ・学校版：6月に各学校のWebサイトで公開 ・児童生徒版：調査を実施した小学校1年～6年の児童、中学校1年、2年の生徒に配布 (※p.14 参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校版については、学校・家庭・地域が連携・協力し、学力向上策に取り組むことができるように、情報発信を行い、共有を図った。 ・児童生徒版については、児童生徒一人ひとりが調査結果を振り返ることで、自分の強みや弱みを知り、次の目標に向けて、今後の学習意欲を高めることに活用した。
<p>◇「学力向上カウンセリング学校訪問」の実施 ・実際に、調査問題を解きながら、調査結果を分析し、自校の成果や課題を協議を通して把握する、データ分析型と授業改善型の研修を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・希望校に、延べ102回訪問（前年比23回増） 訪問した延べ学校数 小学校：65校 中学校：37校 ・研修後の感想には、「調査結果を授業改善や生活習慣等の改善の指導に活用できそうだ」という内容の記載が多く見られた。
<p>◇「学びの向上クイックレポート」の作成・配信 ・児童生徒や保護者、地域の方に向けて、学習状況調査に関わる情報を分かりやすく解説した動画を作成 ・動画配信サイトにて公開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習状況調査に関する12本の動画を作成し、児童生徒や保護者、地域の方へ、情報の発信を行った。 ・「児童生徒・保護者向けリーフレット」にQRコードを載せ、周知を図った。 ・配信した動画の総再生回数は、11本合わせて902回（前年比112回増）であった。

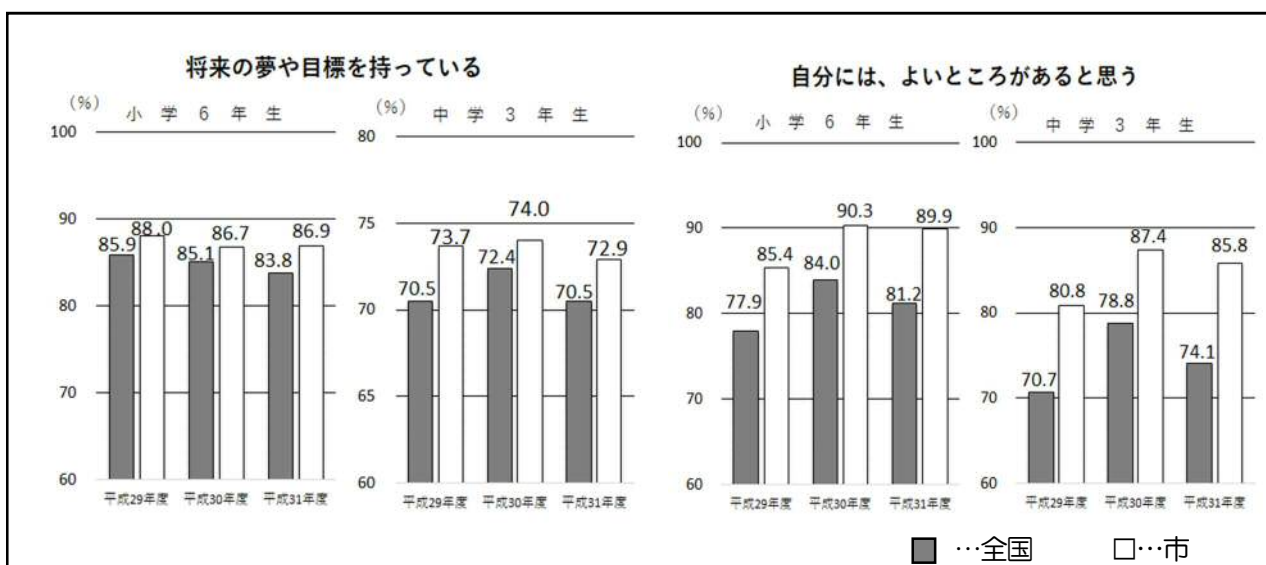
◇「課題克服応援シート」の作成・配信

- ・学習状況調査の結果を分析し、本市児童生徒にみられる課題の克服と、活用力を伸ばすことに特化した問題を掲載したワークシートを作成
- ・教育研究所Webサイトに掲載

・令和元年度は、各教科のシートの充実を図ることで、児童生徒の実態に応じて、より一層活用できる環境を整備した。

＜今後の方向性＞

- ・各学校が、調査結果の分析をさらに進めて課題を把握し、調査結果を基にしたより具体的な学力向上策に取り組むことができるように「学力向上ポートフォリオ」の再構築を行い、検証・改善を図る必要がある。
- ・各学校における学力や生活習慣等の把握や分析をより充実させるため、分析の仕方をまとめた「調査結果分析パッケージ」を作成し、配布する。併せて各学校の要望に応じるため、指導主事による情報提供や助言も継続的に実施していく。



「学力向上ポートフォリオ（学校版、児童生徒版）」について

※ポートフォリオとは、書類入れやファイルを意味する言葉であり、本市では、学校における学力向上策や、児童生徒の学習の記録を、毎年積み重ねてファイルすることから、「学力向上ポートフォリオ」と命名した。

【学校版】

本年度の学力向上基本方針 →

本年度の学力向上策 →

本年度の振り返り →

【児童生徒版】

さいたま市学習状況調査結果（教科） →

さいたま市学習状況調査結果（生活） →

- ・各学校が、学習状況調査等の結果を基に、自校の実態に応じた学力向上策を示している。
- ・ポートフォリオを毎年引き継いでいくことで、各学校が学力向上策に継続的に取り組めることをねらいとしている。
- ・「さいたま市学習状況調査」における児童生徒一人ひとりの調査結果を示している。
- ・学力と生活習慣等の両方の結果を示し、さらに、自分の目標や保護者の励ましの言葉を記入できるようになっている。

平成29年度～平成31年度全国学力・学習状況調査【小学校】

教科に関する調査の平均正答率一覧【小学校】（公立）

（ ）内は全国平均との比較

（単位：％）

国語		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
H29	A（知識）	74.8	77 (+2.2)	74 (-0.8)	75.2 (+0.4)
	B（活用）	57.5	60 (+2.5)	56 (-1.5)	58.5 (+1.0)
H30	A（知識）	70.7	74 (+3.3)	70 (-0.7)	71.6 (+0.9)
	B（活用）	54.7	58 (+3.3)	53 (-1.7)	55.4 (+0.7)
H31		63.8	67 (+3.2)	64 (+0.2)	63.9 (+0.1)

算数		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
H29	A（知識）	78.6	80 (+1.4)	75 (-3.6)	79.2 (+0.6)
	B（活用）	45.9	48 (+2.1)	44 (-1.9)	47.4 (+1.5)
H30	A（知識）	63.5	65 (+1.5)	61 (-2.5)	64.8 (+1.3)
	B（活用）	51.5	54 (+2.5)	49 (-2.5)	53.0 (+1.5)
H31		66.6	69 (+2.4)	65 (-1.6)	67.9 (+1.3)

※さいたま市、埼玉県の平均正答率は整数値での公表

※埼玉県の数値は、さいたま市を除いた数値

※平成31年度より、A（知識）とB（活用）を一体的に問う問題

※「大都市」…指定都市及び東京23区

平成29年度～平成31年度全国学力・学習状況調査【中学校】

教科に関する調査の平均正答率一覧【中学校】（公立）

（ ）内は全国平均との比較

（単位：％）

国語		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
H29	A（知識）	77.4	80 (+2.6)	75 (-2.4)	77.7 (+0.3)
	B（活用）	72.2	76 (+3.8)	71 (-1.1)	72.6 (+0.4)
H30	A（知識）	76.1	79 (+2.9)	74 (-2.1)	76.4 (+0.3)
	B（活用）	61.2	65 (+3.8)	60 (-1.2)	62.1 (+0.9)
H31		72.8	76 (+3.2)	72 (-0.8)	73.1 (+0.3)

数学		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
H29	A（知識）	64.6	68 (+3.4)	62 (-2.6)	65.1 (+0.5)
	B（活用）	48.1	51 (+2.9)	47 (-1.1)	48.8 (+0.7)
H30	A（知識）	66.1	70 (+3.9)	64 (-2.1)	66.7 (+0.6)
	B（活用）	46.9	51 (+4.1)	46 (-0.9)	48.2 (+1.3)
H31		59.8	63 (+3.2)	58 (-1.8)	60.5 (+0.7)

英語		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
H31	聞くこと 読むこと 書くこと	56.0	62 (+6.0)	55 (-1.0)	57.6 (+1.6)
	話すこと (参考値)	30.8	- -	-	-

※さいたま市、埼玉県の平均正答率は整数値での公表

※埼玉県の数値は、さいたま市を除いた数値

※平成31年度より、A（知識）とB（活用）を一体的に問う問題

※中学校英語「話すこと」の調査結果については、文部科学省から
全国の参考値（国公私立）のみ提供

(4) 教育の情報化推進事業の充実

児童生徒の情報活用能力の育成のため、タブレット型コンピュータ及び無線LAN環境の整備と教員のICT活用指導力の向上を図る。

具体的取組	実績・成果								
◇ICT環境の整備 ・市立中学校 35 校に生徒用タブレット型コンピュータを追加整備	・市立中学校 35 校に生徒用のタブレット型コンピュータ 4,720 台の整備を完了した。 ・タブレット型コンピュータの追加整備によりコンピュータ1台当たりの児童生徒の人数が 11.2 人から 7.3 人（推定値）となった。 ・生徒用のタブレット型コンピュータを整備した中学校の「ICT活用状況調査」では、1週間当たりの授業でのICTを活用したコマ数が増加した。 <table border="1" data-bbox="1007 719 1428 837"> <thead> <tr> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6.08 コマ</td> <td>8.16 コマ</td> </tr> </tbody> </table>	平成 30 年度	令和元年度	6.08 コマ	8.16 コマ				
平成 30 年度	令和元年度								
6.08 コマ	8.16 コマ								
◇教員のICT活用指導力の向上 ・ICT活用に関する各種研修会の実施 ・「ICT活用事例 100 選」「情報モラル指導パッケージ」「プログラミング教育指導パッケージ」「プログラミング教育ガイド」等の指導資料の公開 ・ICT教育研究指定校 4 校への支援 ・文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の実施	・「教員のICT活用指導力」（ICT活用に関する各調査項目について「わりにできる」「ややできる」と回答した割合）において、全項目平均で 84.2%と全国と比べて 7.5 ポイント高い結果となった。 ・タブレット型コンピュータを追加整備したICT教育研究指定校では、ICTの活用コマ数が増加した。 <table border="1" data-bbox="956 1115 1428 1308"> <thead> <tr> <th colspan="2">ICT教育研究指定校4校の ICT活用コマ数の平均値</th> </tr> <tr> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10.3 コマ</td> <td>12.5 コマ</td> </tr> </tbody> </table>	ICT教育研究指定校4校の ICT活用コマ数の平均値		平成 30 年度	令和元年度	10.3 コマ	12.5 コマ		
ICT教育研究指定校4校の ICT活用コマ数の平均値									
平成 30 年度	令和元年度								
10.3 コマ	12.5 コマ								
◇校務用コンピュータの活用 ・校務支援システムを円滑に運用し、教職員の校務の効率化を図るため、利用に関する各種研修会を実施するとともに、マニュアルを更新し周知 ・システム保守の業者と毎月 1 回定例会議を実施するとともに、学校現場の状況に関する情報共有を綿密に行い、機器の管理・運用、システム改修を適宜実施	・市独自調査「校務用コンピュータ活用状況調査」において、校務の効率化を実感している教職員の割合は 92.8%と過去最高となった。 （前年度比） <table data-bbox="842 1491 1417 1644"> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>92.8% (3.4 ポイント増)</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 小学校</td> <td>94.2% (2.6 ポイント増)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>90.6% (5.0 ポイント増)</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>92.2% (1.6 ポイント増)</td> </tr> </tbody> </table>	全体	92.8% (3.4 ポイント増)	(内訳) 小学校	94.2% (2.6 ポイント増)	中学校	90.6% (5.0 ポイント増)	特別支援学校	92.2% (1.6 ポイント増)
全体	92.8% (3.4 ポイント増)								
(内訳) 小学校	94.2% (2.6 ポイント増)								
中学校	90.6% (5.0 ポイント増)								
特別支援学校	92.2% (1.6 ポイント増)								
◇外部講師を活用した教職員研修の充実 ・ICT教育に精通し、各地で推進している外部講師を招へいた研修会の実施 講師：文部科学省 折笠 史典 情報教育振興室長 各種民間企業インストラクター等	・ICTに関する研修会を、延べ 58 回実施し、2,112 人の教職員が参加した。 ・事後アンケートによる研修の理解度（「よく理解できた」「理解できた」と回答した教員の割合）は、98.2%となった。								

<今後の方向性>

- タブレット型コンピュータ整備を順次進めるとともに、GIGAスクール構想の補助金を活用して、高速大容量の校内通信ネットワーク及び1人1台端末を一体的に整備することで、児童生徒が日常的にICTを活用できる環境を構築していく。
- 教員のICT活用指導力の向上に向け、令和2年度は、校内での教育の情報化を推進する教員を養成する研修会や機器を操作する場面を取り入れた研修会などを充実させる。
- 先行導入校の研究内容を共有し、協働学習用ソフトウェアを活用した双方向による書き込みなど、成果のあった実践事例を紹介し、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。

(5) 保育所・幼稚園等・小学校の連携

保育所、幼稚園等、小学校の連携を強化し、円滑な接続を図るための取組を実施する。

具体的取組	実績・成果
◇保育所・幼稚園等・小学校の連携 ・5年経験者研修における「保育・幼児教育・療育体験研修」の実施	・5年経験者が保育所や幼稚園等で体験研修を実施することにより、教員の幼児教育への理解が深まり、教育の円滑な接続につながった。
・小学校教諭の「夏季保育参観研修」の実施	・小学校教諭が、近隣の保育所や幼稚園等を参観したことにより、幼児教育への理解が深まった。また、幼稚園教諭と交流を持つことにより、相互の協力関係が深まり連携強化につながった。

<今後の方向性>

- 新学習指導要領において、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の重要性が明示されている。引き続き、保幼小の連携をより確かなものとするため、本事業で行われている体験研修を継続していく。

(6)「さいたま市小・中一貫教育」の推進

全ての市立小・中・特別支援学校において、確かな学力の向上やいわゆる「中1ギャップ」の緩和のために、義務教育9年間を連続した期間と捉え、一貫性のある学習指導や生徒指導を推進する。

具体的取組	実績・成果																		
◇「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムによる9年間の系統性を意識した指導 ・学習指導要領の改訂に伴い、「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムの改訂版を校務用コンピュータに掲載	・各学校においてカリキュラムを活用し、9年間の系統性や教科間の関連性を意識した学習指導の充実を図ることができた。																		
◇小・中一貫コーディネーター研究協議会の開催 第1回 ・実施日：4月23日（火） <内容> ・講演：千葉大学教育学部 特任教授 天笠 茂 氏 「小・中一貫教育の現状と今後の方向性」 ・中学校区の協議 ・総合教育相談室、指導2課より、教育相談の充実及び「児童生徒の心のサポート 手引き」の活用について	・小・中一貫教育における国の動向について理解を深めるとともに、全ての中学校区ごとに研究協議を行うことで、各中学校区の実態を踏まえ、共通指導事項の確認等を行うことができた。 ・小・中学校が連携して「児童生徒の心のサポート手引き」に基づき、児童生徒の個々の状況に応じて対応することや、教育相談の充実を図ることの重要性を共有することができた。																		
第2回 ・実施日：11月22日（金） <内容> ・土屋中学校・指扇小学校・馬宮東小学校の合同研究発表会における授業参観と研究協議会への小・中一貫コーディネーターの参加	・全体会や授業参観、協議会により、小・中一貫教育における生徒指導や授業実践の具体的な取組を共有することができた。																		
◇全ての小・中学校で実施する取組 ・つぼみの日の実施 実施日：10月24日（木） 小学校6年生が進学先の中学校を訪問し、授業体験や部活動体験、中学生の案内による施設見学等を実施 ・小・中学校教職員による合同研修会の開催 ・さいたま市小・中一貫教育の意識に関するアンケートの実施	・全ての市立小・中学校を対象にアンケートを実施した結果、小・中学校ともに、さいたま市小・中一貫教育の推進による成果が前年度よりさらに高まった。																		
さいたま市小・中一貫教育の意識に関するアンケートの結果																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>肯定的な回答の割合</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="167 1675 949 1736">小・中学校の教職員間で互いのよさを取り入れる意識が高まった</td> <td data-bbox="949 1675 1212 1736">96.9%</td> <td data-bbox="1212 1675 1428 1736">5.0ポイント増</td> </tr> <tr> <td data-bbox="167 1736 949 1796">小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった</td> <td data-bbox="949 1736 1212 1796">95.0%</td> <td data-bbox="1212 1736 1428 1796">1.8ポイント増</td> </tr> </tbody> </table>	質問項目	肯定的な回答の割合	前年度比	小・中学校の教職員間で互いのよさを取り入れる意識が高まった	96.9%	5.0ポイント増	小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった	95.0%	1.8ポイント増	<table border="1"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>肯定的な回答の割合</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="167 1675 949 1736">小・中学校の教職員間で互いのよさを取り入れる意識が高まった</td> <td data-bbox="949 1675 1212 1736">96.9%</td> <td data-bbox="1212 1675 1428 1736">5.0ポイント増</td> </tr> <tr> <td data-bbox="167 1736 949 1796">小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった</td> <td data-bbox="949 1736 1212 1796">95.0%</td> <td data-bbox="1212 1736 1428 1796">1.8ポイント増</td> </tr> </tbody> </table>	質問項目	肯定的な回答の割合	前年度比	小・中学校の教職員間で互いのよさを取り入れる意識が高まった	96.9%	5.0ポイント増	小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった	95.0%	1.8ポイント増
質問項目	肯定的な回答の割合	前年度比																	
小・中学校の教職員間で互いのよさを取り入れる意識が高まった	96.9%	5.0ポイント増																	
小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった	95.0%	1.8ポイント増																	
質問項目	肯定的な回答の割合	前年度比																	
小・中学校の教職員間で互いのよさを取り入れる意識が高まった	96.9%	5.0ポイント増																	
小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった	95.0%	1.8ポイント増																	
小・中学校の教職員間で互いのよさを取り入れる意識が高まった	96.9%	5.0ポイント増																	
小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった	95.0%	1.8ポイント増																	

<今後の方向性>

- ・関係する小・中学校で作成した共通指導事項等を基に、小・中学校9年間を見通して、児童生徒を幅広くむための学習指導や生徒指導の取組の一層の充実を図っていく。
- ・連携している中学校区の小・中学校教員間の人事交流の充実を図り、指導形態を一層工夫していく。

(7) 中・高の連続性を持った教育の推進

中学校が実施する研究発表会や中等教育学校・高等学校が実施する取組に、中学校・中等教育学校・高等学校それぞれの教職員の積極的な参加を推進することにより、中・高の校種間の円滑な接続と連続性を確保し、6年間を見通した学びに対する理解を深め、指導の充実に努める。

具体的取組	実績・成果
<p>◇市立学校が実施する研究発表会等へのそれぞれの教職員の相互参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同授業研究会として「さいたま市教育研究会研修大会」へ参加 実施日：11月13日(水) 対象：全ての市立学校 市教育研修大会において、各専門部が開催する研究授業に参加 市立各高等学校において、研究授業・研究協議を実施 	<p>【研究授業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 浦和高等学校 研究授業3講座、その他全クラス授業見学可 浦和南高等学校 研究授業2講座、その他全クラス授業見学可 大宮北高等学校 研究授業11講座、その他全クラス授業見学可 その他ICT機器の説明 大宮国際中等教育学校 6グループの研究授業 <p>【参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校と中等教育学校・高等学校の相互交流の参加人数は、201名。(中学校192名、高等学校9名)。 全体の参加者は571名(うち、大宮北高等学校への外部参加者306名) 高等学校側のアンケートにおいて、全ての学校から「中高教員の交流」について「必要」であるとの回答を得た。
<p>◇難関大チャレンジセミナー※への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象 市立高等学校に在籍する生徒・保護者 開催日 9月21日(土) 会場 市立教育研究所 内容 <p>(1)「世界初、小惑星探査機『はやぶさ』『はやぶさ2』のチャレンジ幾多の困難を乗り越えて、学んだこと」講師：久保田孝教授 (宇宙航空研究開発機構(JAXA)宇宙科学研究所宇宙機応用工学研究系教授)</p> <p>(2)「新しい学力観に基づき大学入試はどのように変化しているか？」 講師：神前達哉氏(OECD日本イノベーションスクールネットワーク研究員)</p> <p>※難関大とは、国公立大学及び私立大学の難関校を目指すとともに、生徒一人ひとりの第一志望校を意味している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市立高等学校に在籍する生徒・保護者・教職員合わせて100名が参加。 宇宙航空研究開発機構(JAXA)の久保田教授の講演とOECD日本イノベーションスクールネットワークの神前研究員の講演を行った。生徒から、「自分も、何事にも興味を持ち失敗を恐れずに挑戦しようと思えるようになりました。」や「勉強をただ頑張るだけでなく、モチベーションを保って習慣化することが大事だとわかった。」等の意見を得た。 セミナー後のアンケートで、進路に対しての意識やモチベーションが高まったと回答した生徒は85%を超えた。
<p>◇浦和中・高及び大宮国際中等教育学校における魅力あるカリキュラムの研究・実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校へのつなぎ学習の実施 高校の教員が中学校にいき、高校の授業を楽しく教え、興味関心を引き出す取組 国際バカロレア(IB)教育に関する東京学芸大学との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 中高一貫校として、目標達成に向けた組織的な連携による教育活動を進めている。高校の教員による授業は中学生に興味深く、特に理数系の学習意欲が湧いている。 市教育委員会と東京学芸大学は、双方の教員並びに将来教員を目指す学生及び現職の教員である学生の資質・能力の向上と教育研究の一層の活性化に資することを目的とし、相互に連携、協力するための協定を締結した。

＜今後の方向性＞

- 合同授業研究会（さいたま市教育研究会研修大会）における、異校種間での相互交流について、中学校から高等学校の研究授業への参加が非常に多く、今後は、高等学校から中学校への参加者を増やしていく。
- 難関大チャレンジセミナーを通して、新しい時代に必要となる資質・能力を育成し、難関大（第一志望）に意欲的にチャレンジできるようにするなど、生徒に必要な取組を市立高等学校と連携・協力し実施していく。また、次年度以降、より多くの生徒・保護者がセミナーへ参加するよう、周知の方法を検討していく。
- 学習指導要領の改訂や高大接続改革等を踏まえ、6年間を見通して中高一貫の教育課程の見直しと授業改善により、さらに質の高い学びを充実させていく。
- 大宮国際中等教育学校の教職員のIB教育に関する効果的な研修を、東京学芸大学と協力し検討していく。

（8）特別支援教育の推進

共生社会の形成を目指し、障害のある児童生徒だけでなく、全ての児童生徒が互いに尊重し合い、自立と社会参加を目指すために、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇教職員の専門性の向上 ・さいたま市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）	・12日間6講座開催し、135人が受講した。
・特別支援教育に関する専門研修	・管理職、特別支援学校担当者、特別支援学級担当者、通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーターを対象に合計20回の研修を実施した。
◇特別支援教育相談センターの運営 ・特別支援教育相談センターひまわり及び特別支援教育相談センターさくら草の2か所で運営	・保護者を対象に適切な学びの場に関する就学相談や特別な教育的支援に関する発達相談を1,373人に対して行った。
◇特別支援教育就学奨励費の補助 ・小・中学校に就学する障害のある児童生徒の保護者等の負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部を補助した。	・小・中学校に就学する障害のある児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減することができた。

＜今後の方向性＞

- 第3次さいたま市特別支援教育推進計画に基づき、共生社会の形成を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する。
- 教職員の専門性の向上のため、引き続き、市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）を開催する。

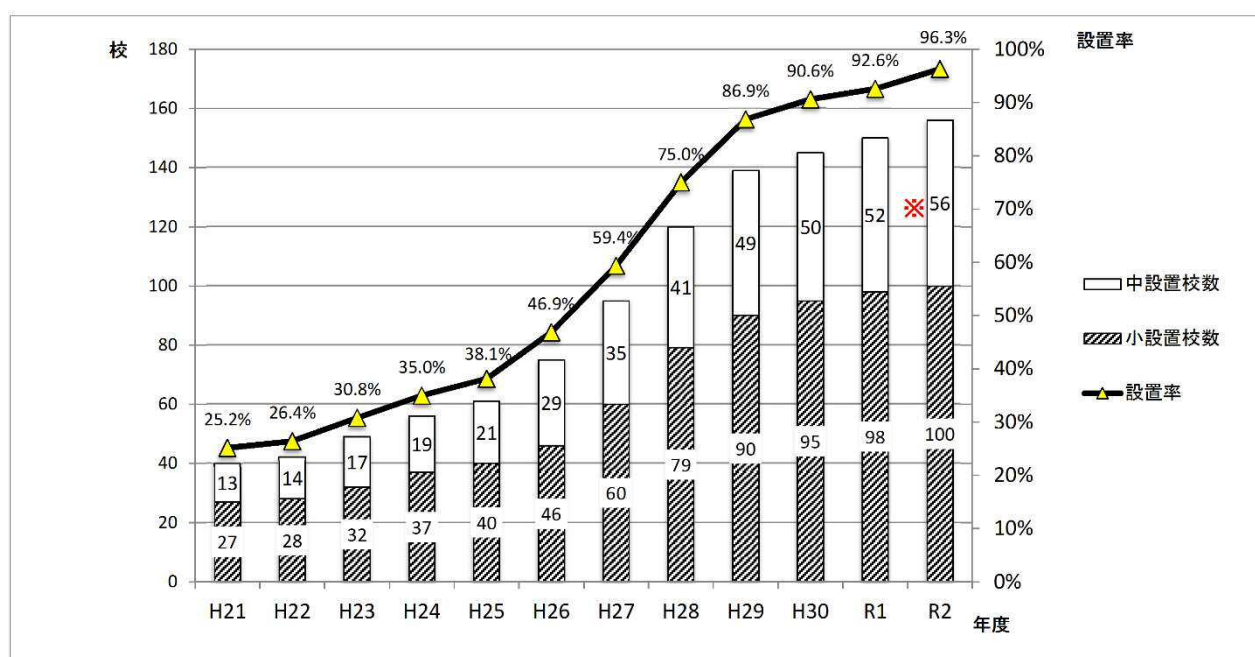
(9) 特別支援学級の全校設置

障害のある児童生徒が住み慣れた地域で学ぶために、全ての市立小・中学校（浦和中学校を除く）に特別支援学級の設置を進める。

具体的取組	実績・成果
◇特別支援学級の全校設置に向けての教室整備 ・小学校2校、中学校2校、合計4校の特別支援学級の教室整備を実施した。	・障害のある児童生徒が、住み慣れた地域で学ぶことができるようになった。 設置率 96.3%

<今後の方向性>

令和2年度末までに、特別支援学級の整備を進め、整備率を100%とする。（浦和中学校を除く）



※中学校4校のうち2校は、在籍生徒無（未設置校）から在籍生徒有（設置校）になった。

(10) 通級指導教室の拡充

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、より身近な学校で適切な指導が受けられるよう、通級指導教室の拡充を進める。

具体的取組	実績・成果
◇令和2年4月の開設に向けて、中学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を1校1教室、小学校に難聴・言語障害通級指導教室1校3教室の開設準備を実施した。	・通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、より身近な学校で適切な指導が受けられるようになった。

<今後の方向性>

- ・令和2年度末までに、中学校に発達障害・情緒障害通級指導教室、小学校に難聴・言語障害通級指導教室、特別支援学校に肢体不自由通級指導教室の開設準備を行う。

(11) 市立高等学校「特色ある学校づくり」事業の推進

これまで取り組んできた、市立高等学校「特色ある学校づくり」計画をさらに充実・発展させるとともに、市立各高等学校の強みを生かした取組を推進していく。

具体的取組	実績・成果
<p>◇ 浦和高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高一貫教育校として教育課程の編成を工夫するなど、教育活動を充実させる。進学実績の更なる向上を目指す。 ・併設型中高一貫教育校の特徴を活かし、高等学校の教員が中学生を指導する等、より発展的なカリキュラムのもと、学習指導に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部進学生と高校入学生がお互い切磋琢磨できる環境を生かし、東京大学をはじめ、国公立大学に 118 名（既卒生含む）が合格するなど優れた進学実績を収めた。 ・インターアクト部は、東京大学で開催された PDA 高校生英語ディベート全国大会で準優勝し、日本代表として大阪で開催された国際ディベート大会に参加した。 ・教育活動の充実のために、校庭改修測量設計業務を実施し、令和 2 年度の工事着工に備えた。
<p>◇ 浦和南高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度から進学重視型単位制に移行した。高校生と地域住民がともにスポーツに関わることのできる環境整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個のニーズに応じた選択科目を充実させ、ICT 環境を有効活用し、授業の質の向上を図った。 ・人工芝グラウンドの地域開放、113 回。 ・運動部を中心に「スポーツを科学する生徒の育成」事業をスポーツ文化局と連携し、展開した。 ・学校運営協議会を設置し、市立高等学校初のコミュニティ・スクールとして活動した。
<p>◇ 大宮北高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に理数科を開設、平成 28 年度にスーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）の指定を受け、科学技術分野で日本をリードする人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国公立大学合格 27 名（既卒生含む）を数え、高い進学実績を収めた。 ・SSH サイエンスフィールドワークを計 6 回実施した。 ・埼玉大学をはじめ、国内外の大学や研究機関と連携して高度な内容を生徒が学ぶことができた。 ・小・中学生に還元するアウトリーチ活動を 13 回実施した。 (前年度比 1 回増)
<p>◇ 大宮西高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル先進校として、外国語教育や国際交流事業を推進するとともに、中等教育学校への改編に向けた取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1 クラス 30 人の少人数クラス編成や土曜進学セミナーを開催するなど、きめ細かな進学指導を実施し、卒業生の 69% にあたる 165 人が大学・短大に進学した。 ・グローバル化推進校として実践している国際交流事業を本年度も実施。5 年連続でニュージーランド・クライストチャーチを 4 名の生徒が訪問した。 ・大宮国際中等教育学校と文化祭、体育祭等で積極的に交流し、大宮西高等学校の伝統の継承に努めた。
<p>◇ イノベーションプログラムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育プログラムの一環として、さいたま市立高等学校の生徒を海外に派遣し、海外一流大学での講義への参加や、グローバルに活躍する有名企業やベンチャー企業の訪問を通して、生徒の国際的視野の拡大と職業観の醸成を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣生徒 40 名に対し、「デザインシンキング」について、渡米前に事前学習となる研修を 5 回行った。 ・GAFA (Google, Apple, Facebook, Amazon) 等やスタンフォード大学、カリフォルニア大学を訪問し、講義・講演を受けた。 ・現地起業家に対して、「全く新しい自分たちのビジネスモデル」を各グループで 10 分間にまとめてプレゼンテーションを行った。 ・「成果報告会」や「さいたま市国際ジュニア大使認証式」において取組を発表した。

※中等教育学校については(18)「グローバル人材を育成する中等教育学校の整備」に掲載

＜今後の方向性＞

- ・急速な情報化や技術革新がもたらす社会の変化に対応した教育課程を各高等学校で展開し、多様化する生徒・保護者のニーズに対して的確に伝えていく。
- ・新学習指導要領において求められる学習活動を全ての市立高等学校において効果的に実施できるよう、各教科等の指導におけるICTを活用した学習場面を念頭に置き、市立高等学校のICT環境の整備や教員のICT活用力及び指導力の向上を図る。
- ・イノベーションプログラムについては、令和2年度は2月上旬に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、令和3年度の実施を計画している。

(12) スクールアシスタント配置事業の推進

全ての市立小・中・特別支援学校にスクールアシスタントを配置し、児童生徒の個性や能力に応じたきめ細かな学習や生活の支援を行う。

具体的取組	実績・成果
◇全ての市立小・中・特別支援学校に「スクールアシスタント」を配置【令和2年3月31日現在、延べ642人】（前年度比28人増）	・特別支援学級及び通級指導教室の設置校をはじめ、学級数など、学校の実態に即した配置を実施した。 ・年度途中において様々に変化する児童生徒の実態により追加配置をするなど、各学校のニーズに応じた配置を実施した。
・スクールアシスタントによる校外学習の引率 実施件数：282件	・校外学習の引率について、学校の実態に即した追加要望に対応することで、より安全な校外学習を実施した。
・スクールアシスタントに関するアンケート調査	・8割以上の児童生徒から「スクールアシスタントが教室にいると勉強が分かりやすくなる」との評価を得た。

＜今後の方向性＞

- ・今後も、スクールアシスタントの積極的な活用を通して、教育効果を高める。

(13) 子ども読書活動推進事業の推進

子どもが読書の楽しさや大切さを知り、自ら読書習慣を身に付けることができるよう、家庭・地域・学校等と図書館が連携し、子どもの読書活動推進を図る。

具体的取組	実績・成果
◇小学校低学年向け読書手帳「としょ丸どくしよてちょう」の配布	・読書活動の習慣化を支援する取組として、全ての市立小・特別支援学校の1年生に読書手帳「としょ丸どくしよてちょう」を配布した。
◇「本は王さま2019」の配布	・4月23日「子ども読書の日」を記念して配布を開始し、図書館Webサイトにも掲載した。 ・図書館22館で記念行事として、「本は王さま」に掲載された本の展示や催しを開催した。
◇図書館主催及び他の生涯学習施設等との様々なイベントの開催	・一日図書館員体験、工作教室、子ども映画会、ビブリオバトル、うらわ美術館での読み聞かせ、市立高等学校4校POPバトル、冬の読書キャンペーンなど、様々な事業を開催することにより、児童生徒が図書館へ来館する多くの機会を提供することができた。
◇「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」の実施 ・中央図書館及び10館の拠点図書館で実施	・延べ171人の中・高校生が参加した。(前年度比18人増) ・図書館業務の体験を通じて、自ら責任をもって行動する姿や、参加者同士で協力する姿が見られた。
◇読書調査の実施 ・調査名 高校生の読書アンケート調査 対 象 市立高等学校4校の生徒(抽出) 実施日 9月9日(月)～27日(金) ・調査名 さいたま市学習状況調査 〈生活習慣等に関する調査〉 対 象 全ての市立小・中・特別支援学校の児童生徒 実施日 令和2年1月9日(木)	「1か月に1冊も本を読まない」と回答した割合 ・高校生の不読率 32.9% (前年度 36.1%) ・小学生の不読率 4.4% (前年度 4.1%) ・中学生の不読率 10.9% (前年度 11.7%) 「読書が好き」と回答した割合 ・高校生 78.3% (前年度 77.0%) ・小学生 79.9% (前年度 80.0%) ・中学生 71.8% (前年度 73.4%)

<今後の方向性>

- ・子どもの読書活動推進のため、図書館は必要な支援を行うとともに、学校・家庭・地域等と連携した事業を持続的に行う。
- ・令和3年度から施行予定となる次期「さいたま市子ども読書活動推進計画」を策定するための会議において、具体的な推進方法についても検討する。

(14) 学校図書館を活用した読書活動の推進

市立図書館と連携した「学校図書館資源共有ネットワーク事業」を推進し、「読書センター」「学習センター」及び「情報センター」としての学校図書館の利活用を図る。

具体的取組	実績・成果						
◇学校図書館司書研修会 学校図書館司書教諭研修会 内容：オリエンテーション及び情報交換	<ul style="list-style-type: none"> 4月当初に学校図書館司書の研修を行ったことで、1学期当初より、各教科等の授業において蔵書を活用することが可能になり、授業改善に生かすことができた。 関係課所館から本市の学校図書館の運営に関する内容について説明したことで、学校図書館司書の理解が深まった。 各担当図書館職員と学校図書館司書とのグループごとの顔合わせにより、連絡するネットワークの連携を深めることができた。 						
<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館教育講演会 (学校図書館司書・司書教諭合同研修会) 内容：講演会 演題：「学校図書館教育におけるカリキュラム・マネジメント」 講師 横浜国立大学名誉教授 高木展郎氏 	<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭と学校図書館司書の連携が一層図れるようになった。 						
◇「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」及び「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」の活用の奨励 ・小学校1年生、中学校1年生に「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」リーフレットを配布	<ul style="list-style-type: none"> 「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」リーフレットを校務用PCに掲載し、教員がいつでも見られるようにすることで、更なる活用を奨励した。 各学校で学校図書館司書の配架の工夫によって、100選コーナー等を設けた。 						
◇市立図書館との連携 ・団体貸出の活用 ・冬の読書キャンペーンの実施 (12月～令和2年1月)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の読書活動の推進を目指し、「冬の読書キャンペーン」に全校で取り組んだ結果、12月と1月の貸出総数が540,836冊となった。(前年度同時期比52,527冊増) <div data-bbox="743 1339 1401 1720" style="text-align: center;"> <p>(冊) 12月と1月の全校貸出総数</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>貸出総数(冊)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>488,309</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>540,836</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	貸出総数(冊)	平成30年度	488,309	令和元年度	540,836
年度	貸出総数(冊)						
平成30年度	488,309						
令和元年度	540,836						

<今後の方向性>

- 学校図書館が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割があることをより一層共有していく。
- 研修会等を通して、学校図書館の核となる司書教諭や学校図書館司書の資質能力の向上を図り、カリキュラム・マネジメントが適切に行われるようにしていく。

(15) ネットトラブル等防止のための情報モラル教育の推進

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等の利用によるトラブルから児童生徒を守るため、その未然防止を図る。

具体的取組	実績・成果
◇全ての市立学校での「携帯・インターネット安全教室」の実施 ・内容：SNS等の利用によるトラブルの未然防止について	・参加者数52,062人（前年度比1,993人増）。 ・児童生徒へのアンケートにおいて「内容が理解できた」と回答した児童生徒の割合は97.4%となり、情報モラルの意識を高めることができた。
◇「情報モラル指導パッケージ」の更新と活用の促進 ・小・中学校の道徳、技術・家庭の授業における情報モラル教育の本市オリジナル教材の活用促進	・学習指導案等を掲載しているWebサイトの更新を行い、使いやすいうように改善を行った。 ・「情報教育・情報モラル研修会」等、各種教職員研修会において、活用方法の周知を図った。
◇「SNSノート」の活用促進 ・LINE（株）が無償提供するカードを使った体験型情報モラル教材の活用促進	・校務用コンピュータへの掲載及び指導者を招へいした「情報教育・情報モラル研修会」「パワーアップ講座」等の講義・演習により、教材の周知と活用促進を図った。 ・各学校において授業や学級指導、懇談会等で本教材を活用した実践を行った。
◇「ス学（マナ）ピ」の内容拡充 ・教育研究所Webサイトで公開しているスマートフォン利用時のマナーやトラブル未然防止等をまとめた、情報モラル学習サイトの内容の更新	・一日平均220回、年間約8万回のアクセスがあった。 ・新たに「17Live（イチナナ）※」及び「Instagram（インスタグラム）」に関する内容の拡充を図った。 ・SNSによる家出等の誘引を防ぐため、SNS上で巧妙化する誘惑の手口の実例を追加し、注意喚起を図る内容に更新した。 ※「17Live」とは、誰でも簡単に全世界に生放送を配信できるプラットフォーム。10代を中心に流行している。
◇「親！おや？なるほどだねット出前講座」の実施 ・指導主事が作成した各学校等の実態にあった資料による講座の実施	・実施回数は19回（前年度比1回増）、1,604人（同466人増）の保護者等が参加した。 ・「さいたま市出前講座」に登録したことで、市立学校だけでなく、桜区民生委員など学校外にも広く情報モラル教育を実施することができた。
◇「学校非公式サイト等監視業務」の実施 ・児童生徒に係る不適切な書き込みの監視等	・個人が特定できるものやいじめ・誹謗中傷にあたる内容等について、毎日、不適切な書き込みの監視を行ったが、児童生徒に係る不適切な書き込みはなかった。

<今後の方向性>

- ・「携帯・インターネット安全教室」については、年度当初の情報交換会等で各実施事業者と十分な連携を図り、本市の児童生徒の実態を踏まえた内容を実施するよう要望していく。
- ・「情報モラル指導パッケージ」及び「ス学（マナ）ピ」については、より一層活用を促進するために、内容の拡充を図っていく。
- ・「SNSノート」については、周知を図るとともに、引き続き、活用促進を図っていく。
- ・「親！おや？なるほどだねット出前講座」については、保護者対象だけでなく、市民に広く講座を実施していくことから、今後は講座名を変更するとともに、実施する学校や地域の実態に応じた内容を取り入れるなど、講義資料を大幅に見直し、質の高い講座にしていける。

(16) 館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進

「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、全ての市立小・中学校が館岩少年自然の家を活動の拠点として、「自然の教室」を実施する。

具体的取組	実績・成果
<p>◇「自然の教室（夏季）」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施学年 市立小学校5年生及び市立中学校1年生 ・実施月 5月・6月・7月・9月・10月 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の実績について 常時複数校が、活動・宿泊しながら、市立小学校 104 校・中学校1校 11,320名の児童生徒が参加した。 ・利用の効果について（全校対象アンケート） 自然体験活動の達成度では、「十分達成 79%」、「概ね達成 21%」と回答があった。 児童生徒相互の理解・協力では、「十分達成 64%」、「概ね達成 36%」と回答があった。 ・事後の変容について（全校対象アンケート） 全ての学校から、自然の教室実施後の児童生徒の事後の変容について回答があった。多くの学校から変容の回答があった項目は、「思いやり・協力 80%」、「役割 77%」だった。 ・非認知能力について（抽出校アンケート） 抽出した小学校6校 705名から非認知能力について実施前後のアンケートの回答があった。多くの学校で成果が大きかった項目は「自然への関心 17%」、「学習との関連付け 17%」だった。
<p>◇「自然の教室（冬季）」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施学年 市立中学校1・2年 ・実施月 1月・2月・3月 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため10校が中止) 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の実績について 常時複数校が、スキー活動等・宿泊しながら、市立中学校47校 7,719名の生徒が参加した。 ・利用の効果について（全校対象アンケート） 自然体験活動では、「十分達成 55.3%」、「概ね達成 42.6%」の結果となった。 ・利用の効果について（全校対象アンケート） 生徒相互の理解協力では、「十分達成 55.3%」、「概ね達成 44.7%」の結果となった。 ・事後の変容について（全校対象アンケート） 36校から、自然の教室実施後の生徒の変容について報告があった。多くの学校から事後の変容として回答があった項目は「役割 86.1%」、「時間尊重 72.2%」だった。
<p>◇「自然の教室」現地研修会・プログラム相談の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校の「自然の教室」担当者 ・現地研修会実施月 4月・7月（夏季） 11月（冬季） ・プログラム相談会実施月 4月・8月（夏季） 12月（冬季） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の教室（夏季）現地研修会 夏季前期に72名、後期に32名の学校担当者の参加があった。 現地研修会では、体験を取り入れ、館内資料や作成した資料を活用することで、参加者アンケートでは、「大変良い」及び「良い」の合計が90%となった。 ・自然の教室（冬季）現地研修会 冬季現地研修会に57名の学校担当者の参加があった。 現地研修会では、体験を取り入れ、館内資料や作成した資料を活用することで、参加者アンケートでは、「大変良い」及び「良い」の合計が93%となった。

	<ul style="list-style-type: none"> • プログラム相談会（夏季・冬季） 夏季のプログラム相談会に 104 名の学校担当者の参加があった。 冬季プログラム相談会に 57 名の学校担当者の参加があった。 各学校の「自然の教室」担当者の心配な点や不明な点を所員が相談を受け、 情報を伝え、助言したことで、学校側のプログラムの改善が図られた。
◇実施校の「自然の教室」での活動や活動プログラム等を発信・周知するため、「所報」「たていわ通信」の発行	<ul style="list-style-type: none"> • 所報の発行 平成 30 年度に実施した「自然の教室」の活動報告を周知するため「所報」を 5 月に配布した。 • たていわ通信の発行 毎月発行・配布することで、直近の「自然の教室」での各学校の活動の様子や季節にあった活動プログラム等を広く周知することができた。

<今後の方向性>

- 今年度は小学生のみを対象とし、自然の教室の効果にかかわるアンケートを実施したが、今後は中学生にも実施し、自然の教室における非認知能力に対する効果について研究していく（令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とする）。

◆ 教育委員会の自己評価

「12年間の学びの連続性を生かした『真の学力』の育成」においては、市立学校への児童生徒用タブレット型コンピュータの整備を拡大するとともに、市立学校の教職員等を対象とした教育フォーラムを実施し、アクティブ・ラーニングについての実践報告やSTEM教育海外派遣研修報告、大学教授を招いての教育対談等を通して、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善の充実を図ってまいりました。

また、さいたま市学習状況調査の結果を迅速に集計・返却する仕組みを活用し、児童生徒の確かな学力の向上を図ったほか、学力向上ポートフォリオを活用し、児童生徒一人ひとりの強みと弱みを把握し、成長につなげていく施策を展開しました。

さらに、学びの連続性を生かした学習指導や生徒指導の取組を充実させ、中・高の校種間の円滑な接続を図る取組や市立各高等学校の強みを生かした取組の推進、さらに、高大接続改革に向けた学びの充実を図ってまいりました。

このほか、携帯・インターネット安全教室、なるほどだねット出前講座やス学ビの内容拡充等、SNS等の利用によるトラブルから児童生徒を守るための未然防止を図ってまいりました。さらに自然体験活動を推進するなど、児童生徒の学びに向かう力の育成にも努めてまいりました。

こうした取組により、本年度も全国学力・学習状況調査において、小・中学校ともに全ての実施教科で全国や大都市、埼玉県平均正答率を上回る良好な結果を得るとともに、将来に関する意識や自尊感情に関する肯定的な回答の割合も、全国を上回る結果が続いております。さらに今年度から実施された中学校英語では47都道府県20政令指定都市の67自治体で全国第1位となるなど大きな成果を収めました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、学力向上カウンセリング訪問や計画訪問などを通じた指導及び助言、「よい授業」や「全国学力・学習状況調査」のデータ収集等が十分にできない恐れがあるため、テレビ会議システムを活用するなど、実施時期や方法を工夫することで、各事業を推進してまいります。

今後も、児童生徒の発達や連続性を踏まえた教育活動の一層の充実を図るとともに、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動を展開し、「真の学力」をはぐくんでまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

(1) 確かな学力の育成

- 新聞を活用した教育（NIE）の推進について、様々な新聞を活用し、情報を吟味すること、考え方や価値観の多様性を味わうこと等、読解力をはじめ様々な力を育成してほしい。実施方法の一層の工夫を図ってほしい。
- 「よい授業」の推進について、引き続き、調査結果の詳細な分析を行い、学習指導の工夫改善に役立ててほしい。

(2) アクティブ・ラーニングの推進

- 教育フォーラムにおいて研究成果を広く周知するなど、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教員の指導力の一層の向上に努めてほしい。

(4) 教育の情報化推進事業の充実

- タブレット型コンピュータの整備が加速度的に進んだ。ICT環境が構築され、児童生徒が日常的にICTを活用できる状況はとてもよいことである。
- 例えば、教員のICT活用指導力の向上のための数値目標を設定するなど、教育の情報化に向けた様々な手立てが必要である。

(9) 特別支援学級の全校配置

- 特別支援学級の全校配置を進めることで、児童生徒一人ひとりの障害の状態や発達の段階等を考慮したきめ細かな指導の推進に努めるとともに、児童生徒の交流活動等が計画的、組織的に実施されているかどうか把握し、児童生徒の社会性をはぐくむよう努めてほしい。

(13) 子ども読書活動推進事業の推進

- 読書調査の実施について、児童生徒が読書の楽しさや大切さを知り、自ら読書習慣を身に付けられるよう、調査結果を踏まえた読書に親しむ方策を検討してほしい。

(16) 館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進

- 新型コロナウイルス感染症により自然体験活動の実施が難しい状況ではあるが、代替となる自然体験活動や豊かな感性をはぐくむ機会の充実などの検討が必要である。

2 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

グローバル化の一層の進展の中、国内外の様々な場において、外国語で意見を述べたり、多様性を理解し、言語や文化が異なる人々と交流したりするために必要な力の育成に取り組みました。

さらに、多世代交流や異年齢交流等、様々な体験を通して学びに向かう姿勢や自己肯定感・自己有用感、豊かな情操や道徳心等、豊かな人間性を培う取組も進めてきました。これまでの施策の充実を図り、豊かな人間性と生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成に取り組みました。

番号	事業名	主管課	ページ
(17)	「グローバル・スタディ」の充実	指導1課	33
(18)	グローバル人材を育成する中等教育学校の整備	高校教育課	35
(19)	子どもたちの体力向上に向けた施策の推進	指導1課	36
(20)	学校・家庭・地域が連携した食育の推進	健康教育課	37
(21)	国際教育・交流事業の推進	指導1課	38
(22)	心のサポート体制の充実	総合教育相談室	39
(23)	未来（みら）くる先生を活用したキャリア教育の推進	指導1課	40
(24)	中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」の推進	生涯学習振興課	41
(25)	アート・イン・スクールの推進	指導1課	42
(26)	人権教育・啓発事業の推進	人権教育推進室	43
(27)	道徳教育の推進	指導1課	45
(28)	いじめ防止対策の推進	指導2課	46
(29)	主権者教育の推進	高校教育課	48
(30)	「さいたま子ども短歌賞」の推進	生涯学習振興課	49
◆	教育委員会の自己評価		50
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		50

(17)「グローバル・スタディ」の充実

将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目指し、全ての市立小・中学校で実施している本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」の充実を図る。

具体的取組		実績・成果
◇小学校における「グローバル・スタディ」カリキュラムの改善・充実 ・小学1年生から中学3年生まで9年間一貫した「グローバル・スタディ」カリキュラムの実施		・小学校における「グローバル・スタディ」カリキュラムを全面改訂した。 ・「グローバル・スタディ」の成果を広く周知するために、令和2年1月14日(火)に「グローバル・スタディ」研究フォーラムを開催した。

学年(小学校)	授業時数	備考
1年	34時間	「習熟の学習の時間」(1年:17時間、2年:18時間)を含む
2年	35時間	
3・4年	70時間	「探究的な学習の時間」15時間、「習熟の学習の時間」20時間を含む
5・6年	105時間	
◇効果測定の実施 ・中学2年生(約1万人)での英語4技能効果測定(GTEC)の実施(8、9月) ・中学1～3年生(約3万人)での英語2技能効果測定(英検I BA)の実施(7～11月) ・小学校6年生抽出による全国の標準化された学力調査(英語)の実施		・4技能効果測定において、中学2年生は2学期当初に、文部科学省が中学校卒業段階での推奨値としているA1を87%の生徒が達成。さらに、12月実施の文部科学省「英語教育実施状況調査」では、A1を達成した中学3年生の割合が77.0%で、全67都道府県政令市中第1位となった。
◇「グローバル・スタディ」に係る体験活動の実施 ・イングリッシュ・キャンプの開催 実施月:8月21日(水)～23日(金) 会場:名栗げんきプラザ		・英語のみを用いたネイティブ講師との活動を2泊3日で実施した。 ・参加者は、市立小・中・高等学校の児童生徒86人であった。
・さいたま市ジュニア大使の活動 (令和2年3月31日現在) 認証者:小学生222人、中学生337人、中等教育学校生9人、計568人 (小学校74校、中学校55校、中等教育学校1校、計130校)		・14のイベントにおいて、延べ454人の国際ジュニア大使児童生徒が、ウルグアイ、アルゼンチン、フィリピン、カメルーン、アメリカの方々と英語を使い交流する活動等に参加した。 ・12月に、小学生124人、中学生60人、中等教育学校生2人、計186人のさいたま市国際ジュニア大使を新たに認証した。
・小学校英語劇発表会及び中学校等英語ディベート大会の開催 開催日:12月25日(水) 会場:さいたま市青少年宇宙科学館		・小学校英語劇発表会には、小学校4校、71人(前年度小学校3校、46人)の児童が参加した。 ・中学校等ディベート大会には、中学校・中等教育学校12校、68人(前年度中学校7校、32人)の生徒が参加した。
・さいたま市中学校英語弁論・暗唱大会の開催 開催日:予選 8月26日(月) 本選 9月6日(金)		・本選には、中学校・中等教育学校36校、64人の生徒が参加した。また、大会運営支援のため指導主事を派遣した。

＜今後の方向性＞

- 令和3年度の中学校学習指導要領全面実施に向けて、本市の「グローバル・スタディ」のカリキュラム改善を図る。
- 現在、市立中・中等教育学校全生徒を対象として実施している効果測定を、令和2年度も継続実施するとともに、市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校の「12年間の学びの連続性」を一層充実させるために、令和2年度から市立小学校6年生全児童を対象とした効果測定も開始する。
- イングリッシュ・キャンプ、小学校英語劇発表会及び中学校等英語ディベート大会、さいたま市中学校英語弁論・暗唱大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度においては中止とする。

(18) グローバル人材を育成する中等教育学校の整備

県内初の中等教育学校として、Grit（やり抜く力）Growth（成長し続ける力）Global（世界に視野を広げる力）の3つのGの校訓のもと、6年間通して3つのGをバランスよく身に付け「生涯にわたって自ら学び続ける力」や「自分の頭で考え抜き、新しい価値を生み出す力」など、国際的な視野に立って多様性を理解して研究し続ける「真の学力」を6年間の連続性の中ではぐくんでいく。

具体的取組	実績・成果
◇国際バカロレアに関わる教育活動の導入 ・国際バカロレアの中等教育プログラムであるミドル・イヤーズ・プログラム(MYP)の教育活動の中心である概念学習や探究学習を各教科で取り組んだり、ボランティア活動を課外活動で実践したりして、MYPの認定に向けて教育活動を展開した。	・本年度、国際バカロレア(IB)の認定に向け、国際バカロレア機構に候補校申請を行い、令和元年5月に候補校として認定された。今後も認定校になるために研究を重ねていく。また、国際バカロレアのディプロマ・プログラム申請についても研究を行った。
◇グローバルな視点をはぐくむ校外行事の実施 ・9月に福島県にあるBritish Hillsで、2泊3日の国内異文化体験となる校外行事を実施した。	・British Hillsでは、3日間、外国人によるオールイングリッシュでの講座を受講し、生徒は英語に親しみ国内にいながらまるで国外へ留学したかのような体験をした。 ・毎朝15分の「All English」の活動や「グローバル・スタディ(G.S)」、英語ネイティブ教員によるイマージョン教育「English Inquiry」に取り組み、語学力を高めた。
◇未来を創る探究学習と貢献活動 ・放課後に行うクラブアクティビティについて探究し、新たなアクティビティを創る活動や、学校の特徴的な授業や教育活動を探究して来校者に発表する活動を実施した。6月の「NPOフェア」では各種関連機関と連携し、20の外部団体がブースを設け、生徒が団体から話を伺い、奉仕活動先を決定した。	・探究活動の中心を担う授業「3G Project」や「LDT」などにより、自分の頭で考え、新しい価値を創る実践を繰り返し行った。また、奉仕活動「Service as Action」を行い、地域のため、世界のために何ができるか、主体的に行動する素養を身に付けることができた。
◇ワークショップの開催による外部団体の活用 ・外部団体を本校に呼んでワークショップを開催したり、生徒自らワークショップを開催したりして、生涯にわたって自ら学び続ける姿勢をはぐくむ取組を行った。	・大宮盆栽美術館職員の指導の下、3日間かけ、小さな盆栽を作った。また、アート・イン・スクールでは、映画監督から脚本、撮影技術を学ぶことができた。さらに、芝浦工業大学の学生とSDGsについて英語で議論し、ポスターセッションを行うなど、多種多様なワークショップを開催した。

<今後の方向性>

- ・令和2年度は、国際的な教育プログラムである「国際バカロレア」の認定に向けた準備として、MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）認定校申請やDP（ディプロマ・プログラム）の候補校申請を行っている。
- ・後期課程校舎の建設と学習環境等の整備に着手していく。

(19) 子どもたちの体力向上に向けた施策の推進

学校・家庭・地域・行政の連携・協力のもと、豊かなスポーツライフの実現に向け、児童生徒の体力向上を図る。

具体的取組	実績・成果
◇新体力アップメニューの活用 ・基礎的な動きを身に付ける運動例を示した新体力アップメニューを活用した授業づくりを展開	・小学校 98 校、中学校 40 校（合計 138 校）が新体力アップメニューを活用した。
◇体力アップキャンペーンの実施 ・市立小学校で共通して長縄跳びの記録に挑戦するキャンペーンを実施	・104 校の小学校で児童の実態に応じ、鉄棒や持久走等様々な運動の体力アップキャンペーンを実施した。（H30 は 101 校の実施）
◇にぎなげプロジェクトの推進 ・体育の授業や、休み時間に 5 分程度で取り組むことができる運動メニューを示した「にぎなげプロジェクト」を全ての市立小・中学校を対象に継続して推進	・ボール投げの効果測定を全ての市立小学校で実施した。前年度記録との比較では、男子で 3 学年（1、2、3 年）、女子で 3 学年（1、3、4 年）の投力向上が明らかになり、取組の成果を得ることができた。 ・前年度に比べ、中学校 2 年男子、中学校 3 年女子で、握力の向上が図られた。
◇オリンピック・パラリンピックの理解 ・オリンピック・パラリンピックに関する授業	・一校一國運動で、市立小・中・高・中等教育学校が主体的に応援する国や地域を決め、スポーツの意義や価値等に触れることができた。また、児童生徒の意欲を高め、オリンピック・パラリンピックに対する理解を深めた。 ・beyond2020 では、小・中学校が長縄跳びなどの運動に取り組み、記録にチャレンジした。

<今後の方向性>

- ・にぎなげプロジェクトについては、握力向上メニュー、投力向上メニューの運動例を参考に、体育・保健体育の授業や休み時間等で実施していくよう引き続き呼びかける。
- ・新体力アップメニューの活用の手引きを利用した指導方法や実技に関する研修会を実施し、教員の指導力の一層の向上を図る。
- ・学校訪問において、「新・さいたま市の授業づくり」に基づき、体育・保健体育の授業についての適切な指導・助言を行う。
- ・児童生徒の体力の実態や課題を踏まえ、自己の体力向上を図る運動や目標を設定し、年間を通して実施することにより、児童生徒の運動習慣のより一層の定着を図る。

(20) 学校・家庭・地域が連携した食育の推進

学校における食育の推進を図るとともに、児童生徒の地域への愛着を深めるために、地元シェフによる学校給食や学校教育ファーム、地域の方を招いた学校給食などを実施する。

具体的取組	実績・成果
◇学校給食における地場産物の活用	・学校給食における地場産物の活用率は、28.2%であった。
◇地元シェフによる学校給食の実施 実施日 9月～令和2年2月 実施校 40校	・40校で「地元シェフによる学校給食」を実施することができた。 (前年度比10校増) ・新たに7名のシェフに加わっていただいた。 ・実施校数を増やせたことで、より多くの児童生徒の食への興味関心を高めることができた。
◇学校教育ファームの実施	・美園南中を除く全ての市立小・中・中等教育・特別支援学校において、学校教育ファームを実施することができた。
◇地域の方を招いた学校給食の実施	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の市立小学校においては、児童と地域の方との会食を実施することができなかった。
◇学校給食を通じた日本や他の国々の食文化の理解	・「フランスの食文化を感じる学校給食」として全ての学校でフランスの料理を給食に取り入れることで、他国の食文化に関心を持つことができた。
◇オリンピック・パラリンピックの参加国にちなんだ給食メニューの実施計画	・令和2年2月に、令和2年4月～9月に各学校で毎月実施するよう周知したが、オリンピック・パラリンピックが延期されたことに伴い、実施時期を延期した。

<今後の方向性>

- ・児童生徒が食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたって健康で豊かな食生活を送ることができるよう、家庭・地域との連携を図り、学校における食育の推進に努める。

(21) 国際教育・交流事業の推進

言語や文化の異なる人々と協働していくことができる人材を育成するため、中学生国際交流事業及び市立高等学校海外交流事業を推進する。また、児童生徒の興味・関心を高め、異文化理解を深める海外姉妹校等との交流、教員の資質向上を図り、相互の理解と信頼を深める本市と海外姉妹都市の教員の派遣・受入を行うとともに、帰国・外国人児童生徒等に対する支援のため、日本語指導員の派遣等を行う。

具体的取組	実績・成果
◇外国語指導助手の派遣事業 ・英語教育及び「グローバル・スタディ」の充実・推進を図るために、全ての市立小・中・特別支援学校に、本市独自採用の外国語指導助手を派遣	・134人（前年度比2人増）の外国語指導助手を派遣し、「グローバル・スタディ」の授業の充実を図った。
◇中学校等国際交流事業 ・市立中学校及び中等教育学校の生徒を、本市姉妹都市に毎年派遣し、ホームステイ、現地校での交流、市長表敬訪問等を実施	・市立中学校全58校及び大宮国際中等教育学校からの代表生徒67人（前年度比2人増）を8月に10日間、本市姉妹都市であるニュージーランド・ハミルトン市に派遣した。帰国後、報告会を開催し、事業報告書を作成した。
◇市立高等学校海外交流事業 ・市立高等学校4校の生徒に国際交流の推進を図り、国際的な視野を広げるとともに国際親善に資するための海外研修を実施	・ニュージーランド、オーストラリアへ、市立高等学校3校合計で19人の生徒が海外研修を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月に予定していた市立浦和高等学校のアメリカへの海外研修は中止となった。
◇姉妹校等交流事業 ・市立小・中・特別支援学校と海外の姉妹校等との関係にある学校が手紙等を交換するなどの交流を実施	・市立小学校3校、中学校5校、大宮国際中等教育学校の計9校に対して、消耗品費及び通信運搬費の支援を行った。
◇海外姉妹都市教員派遣・受入事業 ・本市の学校の教員と姉妹都市であるアメリカ合衆国バージニア州リッチモンド市の教員との派遣・受入れを交互に隔年で実施（令和元年度は派遣） 派遣期間：11月16日～11月30日 派遣人数：2人	・派遣教員は、リッチモンド市において現地の教科指導、生徒指導及び学校管理の手法について見識を深めるとともに、今後ますます進展するグローバル化社会における日本の役割についても考えを新たに、本市での教育に生かしていこうとする意欲が高まった。
◇日本語指導員派遣事業 ・市立小・中学校に在学する日本語活用能力又は生活習慣において困難が伴うおそれがある児童生徒に対し、学校からの申請に基づき、日本語指導員を派遣	・3月31日現在、小学校72校、中学校26校、計98校に在籍する、小学校171名、中学校34名、計205名の日本語指導対象児童生徒に対して、延べ114名の日本語指導員を派遣し指導を行った。

<今後の方向性>

- ・海外姉妹都市教員派遣・受入事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度においては中止とするが、本市と姉妹都市及び当該国との恒久的な友好関係を進展させることを目的としているため、来年度以降も継続していく。
- ・中学校等国際交流事業及び海外姉妹都市教員派遣・受入事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度においては中止とするが、国際教育の推進や本市と姉妹都市及び当該国との恒久的な友好関係を進展させることを目的としているため、来年度以降も継続していく。

(22) 心のサポート体制の充実

市立学校や市立教育相談室にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめとする専門の相談員等を配置するとともに、電話やSNSを活用した相談窓口を設置し、児童生徒、保護者及び教職員に対し、教育相談を行う。

具体的取組	実績・成果
◇教育相談の中核的役割 <ul style="list-style-type: none"> ・市立教育相談室・適応指導教室の統括 ・関係機関連携のための体制整備 ・全ての市立学校にスクールカウンセラーを配置・派遣 ・全ての市立中学校にさわやか相談員を配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立各学校に対して、複雑化・深刻化した課題を抱える児童生徒等への対応に関する指導・助言を行った。 ・学校だけでは対応が困難な事案に対し、「子どもサポートネットワーク」を活用し、743件の支援を行った。
◇スクールソーシャルワーカーの配置拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーを11人増員し、42人を配置した。24名（経験者）を小学校配置とすることで、より迅速な対応を行った。 ・スクールソーシャルワーカーが継続的に関係機関と連携して支援した件数は、3,142件と、前年度と比較すると約1.5倍となった。
◇不登校児童生徒への支援強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「児童生徒の心のサポート 手引き 欠席児童生徒への対応」の活用 ・不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインの策定 ・フリースクール等連絡協議会の実施 ・適応指導教室における支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインを周知したことで、各学校において、不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援の充実が図られた。 ・教育相談室に併設している適応指導教室において、新たにタブレット端末を導入した学習を取り入れるなど、支援の充実を行った。
◇SOSの出し方に関する教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・『いのちの支え合い』を学ぶ授業の実施 ・ゲートキーパー研修会の実施 ・相談窓口の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立小・中学校において『いのちの支え合い』を学ぶ授業を実施し、児童生徒が相談することの大切さや相談スキル、悩みやストレスへの対処法などを学ぶことができた。 ・『いのちの支え合い』を学ぶ授業の対象学年を拡大するために、モデル校を指定するとともに、小学校低・中学年用のカリキュラムの研究、作成を行った。 ・平成30年度までに採用された小・中学校教員等277名が「ゲートキーパー研修会」を受講した。 ・年間を通して、計画的に、相談窓口が掲載されたリーフレットやカードを配布した。
◇SNSを活用した相談窓口の開設 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：8月21日（水）～令和2年3月31日（火）まで ・対象：市立中・高等・中等教育学校の全生徒 約3万5千人 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数464件、友だち登録件数522人。 ・SNSならではの秘匿性の高い相談や、悩みの初期段階での相談が多く、相談者からは「相談してよかった」などの書き込みが見られた。

＜今後の方向性＞

- 『いのちの支え合い』を学ぶ授業」の実施学年を、小学校1年から中学校3年までに拡大し、SOSの出し方に関する教育の更なる充実を図る。
- 児童生徒の抱える課題が複雑化・深刻化している現状を踏まえ、専門の相談員等を配置するとともに、関係機関との連携強化を図る必要がある。
- 令和2年度のSNSを活用した相談窓口は、7月中旬より開設する予定である。

(23) 未来（みら）くる先生を活用したキャリア教育の推進

文化芸術及びスポーツ等の分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を中心とした講師「未来（みら）くる先生」を、全ての市立学校に派遣し、子どもたちの好奇心や感動する心等をはぐくむとともに、キャリア教育の一環として、望ましい勤労観や職業観を育成する。

具体的取組	実績・成果
◇「未来（みら）くる先生」の派遣	<ul style="list-style-type: none"> • 小学校87校、中学校55校、高等学校3校、特別支援学校2校において、未来（みら）くる先生による授業を実施した。 • 各学校からの希望を基に、教育的ニーズに応じた配置をした。
• 文化庁「文化芸術による子供育成総合事業」の実施	• 小学校14校、中学校2校、合わせて16校において実施した。(前年度小学校7校実施)
• LIXIL「スポーツ義足体験」事業の実施	• 小学校2校で実施した。(前年度小学校1校実施)
◇JFAこころのプロジェクト「夢の教室」の推進	• 小学校2校、中学校1校で実施した。(前年度小学校2校実施)

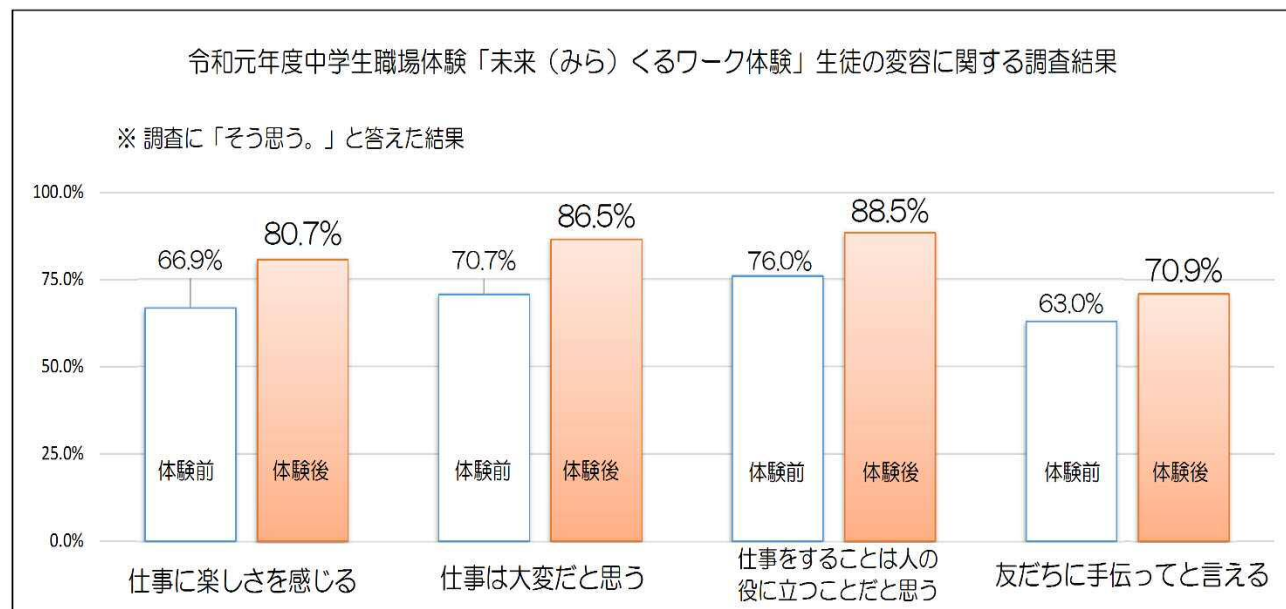
＜今後の方向性＞

- 引き続き、全ての市立学校で実施していく。
- 令和元年度末の時点で、教育委員会から紹介している講師は42名（団体）となった。各校の実態に応じて、児童生徒が毎年、様々な経験や夢にふれられるよう講師の充実に努める。

(24) 中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」の推進

中学校及び特別支援学校の生徒に、望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会とする。

具体的取組	実績・成果
◇中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」の実施	<ul style="list-style-type: none"> 実施校数：全ての市立中・特別支援学校計60校（前年度56校） 体験した生徒数：9,825人（前年度9,407人）
<ul style="list-style-type: none"> 事業所等及び関係団体との協議及び連絡調整等を目的とした推進委員会の実施（1回） 中学校及び特別支援学校の職場体験担当教諭を対象とした担当者連絡協議会の実施（1回） *新型コロナウイルス感染症拡大防止により、推進委員会・担当者連絡協議会ともに2回目は中止 	<ul style="list-style-type: none"> 推進委員会において、生徒にとってより有意義な活動となるよう協議を行った。また、推進委員会委員に、「生徒の変容に関する調査」の検証結果等（※下データ参照）を掲載した資料を送付し、事業の成果を共有した。 担当者連絡協議会において、推進委員会で出た意見や、事前・事後指導の重要性を伝え、事業の円滑な実施に向けた情報提供を行った。また、各学校に、「生徒の変容に関する調査」の検証結果等（※下データ参照）を掲載した資料を送付し、事業の成果を共有した。
<ul style="list-style-type: none"> 地域の受入れ事業所の拡充及び、関連団体等への広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに43事業所（前年度38事業所）から応募をいただいた。 新規受入れ事業所及び5年間継続している受入れ事業所に、感謝状を贈呈した。 市報や公民館だよりに事業についての記事を掲載するなど啓発に努めた。



<今後の方向性>

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業実施を見合わせ、キャリア教育の充実のため各学校に対して情報提供を行う。
- 令和3年度以降については、感染状況を踏まえ、適切な事業の実施方法等について検討を進めていく。

(25) アート・イン・スクールの推進

将来の文化芸術の担い手である児童生徒の感性と想像力をはぐくみ、豊かな情操を培うために、様々な分野で活躍するアーティストを学校へ派遣し、本物の文化芸術に触れながら学習する機会を提供する。

また、学校と文化芸術団体等との連携を通して、文化芸術を愛する児童生徒の育成に資する取組を実施する。

具体的取組	実績・成果
◇ゲストティーチャー派遣事業 ・小学校（2校） 対象学年・教科：4年・図画工作科 ：5年・図画工作科 内容：彫刻家、和紙と光を扱う造形作家を派遣 ・中学校（1校） 対象学年・教科：2年・美術科 内容：段ボールを扱う造形作家を派遣 ・中等教育学校（1校） 対象学年・教科：1年・美術 内容：映画監督を派遣	・アンケート調査において、「今後、様々な芸術を鑑賞してみたい」と回答した児童生徒の割合は80%を超える結果となった。 ・ゲストティーチャー派遣事業実施校の目標3校に対し、本年度は4校で実施することができた。
◇文化芸術による子供育成総合事業 ・芸術家の派遣事業：小学校6校 ・巡回公演事業：小学校8校、中学校2校	・児童の感想からは「能楽を通して、伝統芸能を身近に感じた」、教師からは「文化芸術や伝統芸能等への高まった関心を、授業にも生かしたい」などの声が寄せられた。
◇さいたま市プライマリーコンサート	・小学校14校、中学校1校で実施した。

<今後の方向性>

- ・「ゲストティーチャー派遣事業」については、アーティストの検討・選定を行い、5校を目標に実施校の拡充を図る。
- ・「文化芸術による子供育成総合事業」及び「さいたま市プライマリーコンサート」については、それぞれ15校を目標に実施する。

(26) 人権教育・啓発事業の推進

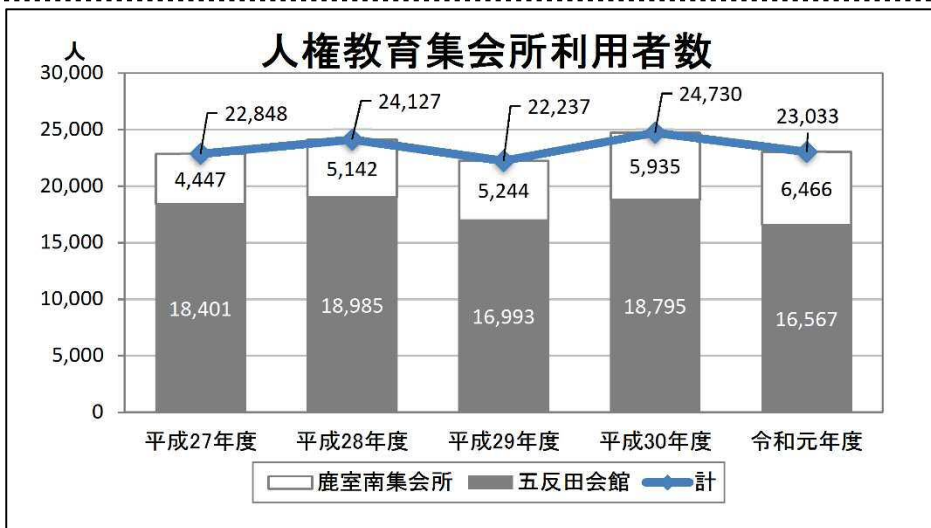
同和問題をはじめとする子ども・障害者・外国人・性的少数者等の人権問題を早期に解決するため、研修等を通じて学校における人権教育を推進するとともに、人権教育集会所の人権講演会等の主催事業を通じて市民の人権意識の高揚を図り、各種人権問題の理解を深める。

具体的取組	実績・成果																		
<p>◇教師用指導書である「第3版人権教育指導プラン（教師用）」の活用例を各種研修会で示し、各学校において本プランを積極的に活用するよう指導</p> <p>5月24日（金）第1回人権教育主任研修会 6月25日（火）管理職（校長）人権教育研修会 7月29日（月）初任者研修 等</p>	<p>•平成30年5月の本プランの配布以降、約89%の学校で活用されている。</p> <p>【各学校における活用事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> •人権教育全体計画・年間指導計画作成の参考 •授業づくりや生徒指導の参考 •校内研修において、演習事例やワークシート等の活用等 																		
<p>◇人権標語・作文の募集と優秀作品の表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> •作品募集 <p><作文>4月15日（月）～6月28日（金） <標語>4月15日（月）～7月26日（金）</p> <ul style="list-style-type: none"> •表彰式 <p>開催日：令和2年1月16日（木） 会場：さいたま市文化センター 表彰者：児童生徒17人</p>	<p>•市立小・中学校の児童生徒から人権標語91,138点、人権作文72,338点と、合計で前年度を上回る応募があった。</p> <p>•標語や作文の内容から、より多くの児童生徒が、身の回りの様々な人権課題に気付き、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深めることができたと考える。</p>																		
<p>平成27～令和元年度 人権標語・作文（小・中） 応募状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人権標語</th> <th>人権作文</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>86,696</td> <td>64,419</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>87,285</td> <td>63,307</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>90,774</td> <td>66,254</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>92,092</td> <td>70,246</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>91,138</td> <td>72,338</td> </tr> </tbody> </table>		年度	人権標語	人権作文	平成27年度	86,696	64,419	平成28年度	87,285	63,307	平成29年度	90,774	66,254	平成30年度	92,092	70,246	令和元年度	91,138	72,338
年度	人権標語	人権作文																	
平成27年度	86,696	64,419																	
平成28年度	87,285	63,307																	
平成29年度	90,774	66,254																	
平成30年度	92,092	70,246																	
令和元年度	91,138	72,338																	
<p>◇人権の花運動を実施</p> <p>実施日：5月30日（木）～12月14日（土） 実施校：市立小学校35校 （令和元年度該当校）</p>	<p>•児童が球根や苗から花を育てる活動を行い、「みんなで仲良く協力して水やりをして、花を大切に育てていきたい」などの感想があった。</p>																		
<p>◇児童虐待防止啓発リーフレットの作成及び配布</p> <ul style="list-style-type: none"> •全ての市立学校の保護者に配布 	<p>•全ての市立学校の保護者向けに合計103,579部を配布した。6月下旬に各学校に送付することで、保護者会等で説明しながら配布することができ、効果的な啓発ができたと考える。</p>																		

◇人権教育集会所における人権講演会をはじめとした主催事業の実施や各種サークル活動への支援

- 新たな主催事業を実施
- サークルの立ち上げを支援

- 人権教育集会所で、既存の主催事業を整理統合したり、新たに4つの主催事業を取り入れたりするなどして、50の主催事業で391回の講演会や講座を開催できた。
- 4つの新たなサークルが誕生した。



◇公民館における人権講座や講演会開催への支援

- 人権講座等の講師の紹介や講師謝金の一部を支援

- 生涯学習総合センター及び45館の公民館で人権講座等を開催することができた。
- 受講者から「点字の歴史や使用例を通して、視覚に障害のある方への理解を深めることができた」との声が寄せられるなど、市民の人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上が図られた。

＜今後の方向性＞

- 「ほほえみ〜**新**人権教育実践事例集〜」をはじめとする啓発資料を積極的に活用できるように、キャリア段階に応じた活用方法を各種研修会で指導していく。
- 人権教育集会所では、地域住民の交流の場として、また、人権教育を推進していく学習施設として、引き続き多くの市民に利用してもらえよう、魅力ある新たな主催事業を地域の学校や民間企業等と連携しながら実施していく。

(27) 道徳教育の推進

学校・家庭・地域・行政が連携・協力し、本市の児童生徒に「人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性」を養う。

具体的取組	実績・成果
◇「さいたま市徳育プラン」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教科 道徳」の全面実施を踏まえた取組 ・「考え議論する道徳」の授業改善に向けた「道徳授業づくりの手引き（改訂版）」等を活用した学校訪問等における指導・助言の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市学習状況調査の「人が困っているときには、進んで助けていますか。」という質問項目に対する小学1年から中学3年までの回答のうち、肯定的な回答をした児童生徒の割合が91.5%となった。（前年度比0.8ポイント増）
◇児童生徒の道徳性をはぐくむ「考えを深める道徳の授業」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育研究協議会の1年間のテーマ「児童の考えを深め、考えをつなげるための発問」 ・研修会の開催 <道徳教育研究協議会> 実施月：12月及び令和2年1月 対象：全ての市立小・中・中等教育学校の道徳教育推進教師及び抽出校の保護者 講演：國學院大学 人間開発学部 初等教育学科 教授 杉田 洋 氏 「特別活動等の体験活動を通じた道徳教育」 ～学校や家庭で重視すべきこと～	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会において具体的な場面を想定した教材研究を行い、参加した教員から「自分の気付かなかった指導方法について確認できた」といった感想があった。 ・体験活動を通じた道徳教育において、人と人とのコミュニケーションを大切にすることで道徳性をはぐくんでいくことについて、保護者と教員の共通理解が図れた。 ・「特別の教科 道徳」の実践事例を全ての市立小・中・中等教育学校で共有することができた。
◇道徳性をはぐくむ体験活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動 ・さいたま市中中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」 ・芸術鑑賞教室 ・夢工房「未来くる先生」ふれ愛推進事業 ・国際教育・交流事業 ・赤ちゃん・幼児触れ合い体験 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動を通して望ましい勤労観や職業観をはぐくむとともに協力して役割を果たすことの大切さを考える機会を充実させることができた。また、自然や動植物を愛する心や生命を大切にする心、豊かな感性や人間性等をはぐくむ機会を充実させることができた。

<今後の方向性>

- ・道徳の重点目標を意識して教職員が共通理解・共通行動が取れるように、道徳教育推進教師が中心となってカリキュラム・マネジメントを行うとともに、学校訪問等における指導の充実に努める。
- ・引き続き、道徳教育の要の時間である「特別の教科 道徳」について、児童生徒が様々な道徳的価値の意味や大切さについて自分事として切実に考え、議論できる授業の実施に焦点を当てた研修会の充実に努める。

(28) いじめ防止対策の推進

「いじめ防止対策推進法」、「さいたま市いじめ防止対策推進条例」、「さいたま市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等に係る取組を強化するとともに、児童生徒が抱える様々な問題の解決に取り組む。

具体的取組	実績・成果
<p>◇各中学校区において「中学校区ブロック会議」の開催</p> <p>◇「さいたま市子ども会議」の開催 期日：8月7日（水） 会場：さいたま市立教育研究所 内容： ・グループ討議「SNSによるいじめをなくすための指針」の作成 ・全体会議長団によるグループ討議の報告 参加者： ・市立中・中等教育学校の代表生徒118人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック会議では、各中学校区の代表児童生徒が集まり、自校におけるいじめの実情及びいじめ撲滅に向けた具体的な取組について話し合うことができた。 ・「さいたま市子ども会議」では、ブロック会議で話し合われた内容を報告し合うとともに、グループ及び全体で討議を行い、議論を深めた。 ・「さいたま市子ども会議」後のアンケート結果では、「子ども会議に参加する前よりも、いじめの撲滅に向けて取り組んでいこうという気持ちが高まったか」「子ども会議に参加することでいじめの問題について考えるよい機会となったか」という質問に、肯定的な回答をした生徒の割合はともに100%であった。
<p>◇「いじめ防止シンポジウム」の開催 期日：8月19日（月） 会場：市民会館おおみや 内容： ・「いじめ防止シンポジウム」について考える ・いじめの防止に向けた代表校による取組の報告・発表 ・さいたま市子ども会議報告 ・中学生による演劇の発表 ・後援団体からのメッセージ 参加者：市内小・中・高等・中等教育・特別支援学校の児童生徒代表、大学生、保護者、教職員、地域団体、関係行政機関の代表者、約1,080人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ防止シンポジウム」後のアンケート結果では、「いじめ防止シンポジウムに参加することでいじめについて考えるよい機会となったか」「いじめ防止シンポジウムに参加する前よりも、いじめ防止に向けて取り組んでいこうという気持ちが高まったか」という質問に、肯定的な回答をした参加者の割合はどちらも96%を超えた。 ・児童生徒、学校、保護者、地域が一体となり、市を挙げていじめの撲滅に向けた機運が高まった。
<p>◇『潤いの時間』「人間関係プログラム」の実施 ・小学校3年から6年（年間18時間） ・中学校1年生（年間12時間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・言語的スキルの質問項目である「私は何か失敗したとき、すぐに謝ることができます」（H31第1回調査）において、肯定的な回答をした割合が小学校で90.7%、中学校で96.2%となるなど、一定の成果がみられた。
<p>◇学校生活指導員（警察OB）の配置 ・悪質ないじめ問題や非行問題行動等に適切かつ迅速に対応し、児童生徒の健全育成及び学校の秩序維持を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校からの要請に基づき、小学校8校、中学校4校、計12校に派遣した。 ・集団の中で落ち着いて学習・生活することが困難な児童生徒へ、学校生活指導員が専門性を生かした支援を行うことで、児童生徒の健全な育成が図られた。
<p>◇いじめ撲滅強化月間 ・「いじめ撲滅」啓発用ポスターを活用した、いじめ撲滅に向けた学級スローガンづくり ・児童会、生徒会による「いじめ撲滅を目指したキャンペーン」の展開 ・校長講話や担任による学級指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6月のいじめ撲滅強化月間に、市立各学校にいじめ撲滅ポスター、シールを配布し、児童生徒がいじめ撲滅に向けた決意を表すなど、いじめ撲滅に向けた意識が高まった。

＜今後の方向性＞

- 今後も「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」を軸として、内容を工夫し、いじめのない学校づくりをさらに前進させるとともに、教職員が、いじめを受けた児童生徒の立場に立ち、学校が一丸となって、迅速かつ適切な対応を組織的に行う体制づくりを推進する。

(29) 主権者教育の推進

児童生徒に単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせることができるよう、主権者教育を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇全ての市立学校の社会科主任を対象とした研修会を実施 実施日：5月14日	・全ての市立学校の社会科主任を対象とした研修会を実施し、情報共有を図った。
◇「さいたま市主権者教育リーフレット」に基づいた実践例の作成	・上記の社会科主任研修会で春野小学校、春野中学校が「さいたま市主権者教育リーフレット」に基づいた実践事例を紹介し、各校で実践を進めた。
◇児童生徒が時事への関心を高める「新聞を活用した教育（NIE）」と関連付けた授業の実施	・埼玉県NIE推進協議会実践指定校（芝原小学校、美園小学校、大門小学校、大砂土中学校、美園南中学校）を中心に研究を推進し、芝原小学校で新聞記者を講師とした出前授業を実施した。
◇市立高校生による市議会の見学・傍聴 実施日：6月10日（月）	・浦和高等学校40名、浦和南高等学校6名、大宮北高等学校5名の生徒が参加し、さいたま市議会の傍聴及び選挙についての学習を行い、地方行政や選挙への関心を高めた。
◇選挙管理委員会との連携による「模擬選挙（投票）」「出前講座」の実施 ＜小・中学校における取組＞ ・選挙管理委員会と連携した出前講座の開催や架空の候補者を対象とした模擬投票など体験的な学習を実施 ＜高等学校における取組＞ ・市立3高校の教員・生徒が参加 ・実施日 6月27日（木）浦和南高等学校 出前講座・模擬投票 7月12日（金）大宮北高等学校 出前講座・模擬選挙 7月17日（水）浦和高等学校 模擬選挙 *大宮西高等学校は3年生のみ在籍のため、実施なし	・小学校で32校、中学校で51校が、生徒会選挙や架空の立候補者を対象とした模擬投票など体験的な学習を実施した。また、春野中学校において選挙管理委員会による出前講座を実施した。 ・浦和南高等学校320名、大宮北高等学校324名、浦和高等学校689名の生徒が参加し、参議院議員選挙の仕組みや不在者投票、期日前投票などについての知識を身に付けるだけでなく、模擬選挙や模擬投票などの体験的な活動を通じて国家・社会の形成者としての自覚を高めた。
◇全国銀行協会との連携による金融経済教育の推進 研究授業実施日：11月13日（水） 浦和中学校3年「社会」 浦和高等学校2年「家庭基礎」	・浦和中学校の社会科、浦和高等学校の家庭科の授業において、体験的な教材を使用しながら金融経済教育を実施し、生徒は消費生活と生涯を見通した経済の計画を立てたり、カードゲームなどで体験的な活動をしたりすることにより、社会的自立を考えることができた。

＜今後の方向性＞

- ・これまでの「政治的教養」を身に付ける取組に加えて、法教育や消費者教育など、児童生徒が主体的に学ぶ内容を拡充していく。
- ・児童生徒が実社会との関わりを意識できるよう、発達段階に応じて、体験的な活動を充実させる。

(30)「さいたま子ども短歌賞」の推進

市民に広く親しまれている短歌を通して、児童生徒の豊かな感受性と国語力をはぐくみ、伝統的な言語文化の継承を図るため、「さいたま子ども短歌賞」を実施する。

具体的取組	実績・成果												
◇第7回さいたま子ども短歌賞 ・作品募集 募集期間：7月18日(木)～9月6日(金) 対 象：全国の小・中学生	・市内の小・中・中等教育・特別支援学校だけでなく、過去に応募があった学校や全国規模の短歌大会に参加している学校へ応募票を送付するなど、幅広く作品を募った結果、全国から31,471首が寄せられた。												
<table border="1" style="margin: auto;"> <caption>応募者数・応募作品数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>応募者数(人)</th> <th>応募作品数(首)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>15,012</td> <td>31,795</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>17,240</td> <td>37,450</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>14,266</td> <td>31,471</td> </tr> </tbody> </table>		年度	応募者数(人)	応募作品数(首)	平成29年度	15,012	31,795	平成30年度	17,240	37,450	令和元年度	14,266	31,471
年度	応募者数(人)	応募作品数(首)											
平成29年度	15,012	31,795											
平成30年度	17,240	37,450											
令和元年度	14,266	31,471											
・優秀作品の選考及び表彰 選考委員：沖 ななも氏 佐伯 裕子氏 外塚 喬 氏 表 彰 式：令和2年1月19日(日)	・応募作品から優秀賞20首、入選80首の入賞作品を決定し、表彰式を開催した。												
・作品集の刊行	・優秀賞、入選作品を収録した作品集を刊行した。 ・デイジー図書(録音図書)と点字図書も作成し、特別支援学校等に送付した。												

<今後の方向性>

- ・より多くの子どもたちに「さいたま子ども短歌賞」を知ってもらい、作品を応募してもらえるよう広報の充実に努める。
- ・表彰式において、著名な歌人である選考委員との交流の機会を設けるなど、児童生徒にとって有意義な時間となるよう一層の充実に努める。

◆ 教育委員会の自己評価

「グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成」においては、本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」のカリキュラムに準拠した小学校低学年向けの映像教材の活用とグローバル・スタディ科専科教員の配置を拡大することで、より質の高い授業実践を支援しました。その結果、「英語教育実施状況調査」では、A1（英検3級程度以上）を達成した中学3年生の割合が全67都道府県政令指定都市中、第1位となり大きな成果につながりました。また、小学校英語劇発表会や中学校等ディベート大会、イングリッシュ・キャンプ等を通じて、英語教育の更なる充実に努めるとともに、主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成に努めました。

さらに、スクールロイヤー制度を導入するとともに、スクールソーシャルワーカーの拡充配置やSNSを活用した相談窓口の実施期間を延長することで、児童生徒の心のサポート体制を充実しました。

このほか、他国の食文化の関心を高める取組や伝統的な料理や家庭料理を給食メニューに加える取組、地元シェフや地域の方を招いた会食などによる学校給食の充実や未来くるワークの受入れ事業所の拡充など、地域との連携を通じた望ましい勤労観、職業観をはぐくむ機会の充実を図ってまいりました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、イングリッシュ・キャンプの中止、ディベート大会や英語劇等の延期等、これまで大きな成果を挙げてきた児童生徒の体験活動の機会が減少するため、開催時期の見直しや学校で行える代替活動等を検討してまいります。

今後も、多様性を理解し、豊かな人間性を持ち、言語や文化で異なる人と外国語で意見を述べたり、交流したりすることができるなど、国際社会で活躍し、未来へ飛躍する人材を育成してまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

(17) 「グローバル・スタディ」の充実

- ・当該事業と効果測定が対応している形で取り組めていてよい。効果についてしっかりと評価できている。他の事業についても効果測定等の手法を用いて、事業の検証改善のサイクルを確立できるとよい。

(20) 学校・家庭・地域が連携した食育の推進

- ・食育に関する取組をチャレンジスクールで実践している学校もある。家庭や地域とより一層の連携を図り、学校における食育の推進に幅広く取り組んでほしい。

(21) 国際教育・交流事業の推進

- ・海外姉妹都市教員派遣・受入事業について、派遣教員から得られた情報や事業成果を多くの教員が共有し、より一層の指導改善に取り組んでほしい。

(22) 心のサポート体制の充実

- ・支援件数が1.5倍となったことから、サポート体制が充実したことがうかがえる。引き続きスクールソーシャルワーカーの配置拡充に努めたり専門の相談員等を配置したりするなど、事業の充実を図ってほしい。

(29) 主権者教育の推進

- ・模擬選挙（投票）や出前講座等、体験的な要素を踏まえて、小学校段階から指導の工夫が図られている。また金融経済に関する意識の向上についても、高等学校の家庭科を中心に積極的に取り組むことができている。今後は投票率（18歳）の低さといった課題に対して、選挙管理委員会等と連携を図り、主権者教育の推進に努めてほしい。

3 人生 100 年時代を輝き続ける力の育成

人生 100 年時代の到来に際し、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活用」の循環を形成することに取り組みました。

また、公民館や図書館をはじめとした生涯学習関連施設では、誰もが、生涯にわたって自ら学び続け、自己の可能性を伸ばすとともに、これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域社会での活動に生かせるよう、学べる環境づくり、持続可能な地域コミュニティの形成や地域コミュニティの活性化へ貢献できるシステムづくりに取り組みました。

さらに、リカレント教育の視点から、全ての人が生きがいをもち、生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境整備や、学んだことや自らの経験を活かして活躍できる環境整備に努めました。

番号	事業名	主管課	ページ
(31)	公民館・図書館施設リフレッシュ事業の推進	生涯学習総合センター 中央図書館管理課	52
(32)	図書館整備事業の推進	中央図書館管理課	53
(33)	生涯学習人材バンク事業の推進	生涯学習振興課	54
(34)	さいたま市民大学事業の推進	生涯学習総合センター	55
(35)	歴史文化資源の保存・継承・活用事業の推進	文化財保護課	56
(36) - 1	博物館・美術館・科学館事業の充実	博物館	58
(36) - 2	博物館・美術館・科学館事業の充実	うらわ美術館	59
(36) - 3	博物館・美術館・科学館事業の充実	青少年宇宙科学館	60
(37)	「学びのネットワーク」の推進事業	生涯学習振興課	61
(38) - 1	生涯学習施設と学校との連携充実	博物館	62
(38) - 2	生涯学習施設と学校との連携充実	うらわ美術館	63
(38) - 3	生涯学習施設と学校との連携充実	青少年宇宙科学館	65
(38) - 4	生涯学習施設と学校との連携充実	生涯学習総合センター	66
(38) - 5	生涯学習施設と学校との連携充実	中央図書館資料サービス課	67
◆ 教育委員会の自己評価			68
◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見			68

(31) 公民館・図書館施設リフレッシュ事業の推進

公民館及び図書館の施設リフレッシュ計画に基づき、施設の老朽化対策、省エネルギー化及びバリアフリー化等を推進し、利便性の向上を図るとともに、安全・安心な学習環境を整備する。

具体的取組	実績・成果
◇リフレッシュ工事の実施（公民館） ・中規模修繕工事（2館）	・建物や電気、機械設備の老朽化対策をはじめ、LED機器の導入等による省エネルギー化や、トイレの改修、段差解消等のバリアフリー化を行った。
◇2階が入口となっている公民館3館のバリアフリー化の実施 ・エレベーター設置工事基本設計業務（1館）	・エレベーター設置位置や構造を確定するとともに、法令適合に関する課題の整理や対応策の検討等、設置工事及びそれに伴う改修工事の基本的な検討を行った。
◇リフレッシュ工事の実施（図書館） ・中規模修繕工事（1館）	・建物や電気、機械設備の老朽化対策をはじめ、LED機器の導入等による省エネルギー化を行った。

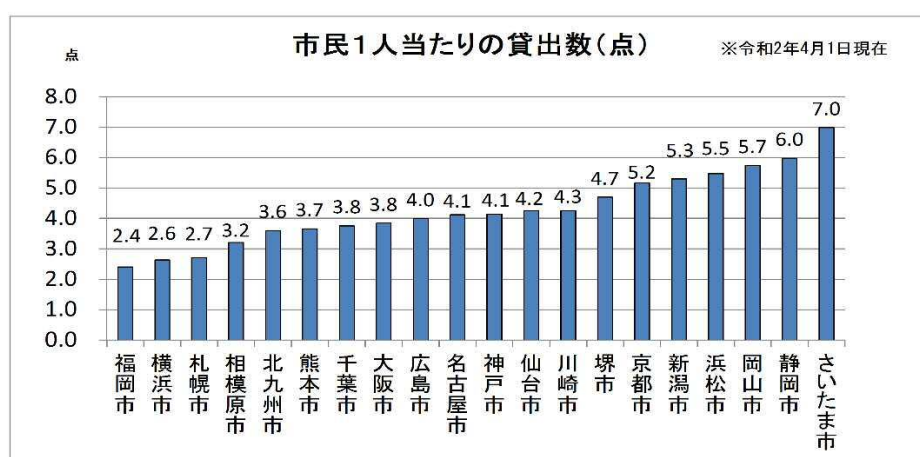
<今後の方向性>

- ・今後も公民館及び図書館の施設リフレッシュ計画に基づき、老朽化対策を進めるとともに、省エネルギー化やバリアフリー化を実施することで、より安全・安心な学習環境を整備し、利便性の向上を図っていく。
- ・平成29年度に実施した「公民館エレベーター設置可能性調査」の結果、設置の可能性があると考えられた16館のうち、2階が入口となっている公民館3館について、引き続きバリアフリー化に向けた準備を進めていく。その他の13館については、エレベーター設置の方針や、具体的な整備手法等を検討していく。
- ・令和3年度から令和12年度までの第2期となる公民館及び図書館施設リフレッシュ計画を改訂し、引き続き計画を実行していく。

(32) 図書館整備事業の推進

「さいたま市図書館ビジョン」に基づき、「地域の知的拠点」として、市民の知的活動を支援する図書館事業の充実に努める。

具体的取組	実績・成果
◇幅広い資料の収集 <ul style="list-style-type: none"> ・選定会議による選書の調整（毎週） ・各図書館での複数の担当司書による選書 ・窓口やアンケートによる市民ニーズ把握に基づいた選書 ・地域・行政資料の積極的な受入 ・ニーズの高い電子書籍を選定し購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な市民のニーズに応えるよう、各図書館の特色を生かしながら資料の整備に努めることで、市民の求める資料・情報の提供を進めることができた。 ・電子書籍を1,000点追加購入し充実を図ったことにより、どこでも読書を楽しめる環境整備が進み、利便性を高めることができた。
◇個人利用者への貸出し <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料、視聴覚資料の個人貸出し ・図書館WebサイトでのPR、各図書館での資料展示を行うなど、市民の読書への関心を高める取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出数は9,204,094点となった。 ・本市が政令指定都市へ移行した平成15年度以来、市民1人当たりの貸出数は、政令指定都市第1位を維持している。
◇ICTを活用したサービスの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインデータベース提供の拡充 ・図書館Webサイトから利用できる電子書籍や音楽配信のサービスを継続して提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインデータベースの提供として、新たに2タイトルを導入するとともに、導入済コンテンツの強化を図ることで、ICT活用の幅を広げることができた。 ・電子書籍の貸出数は、41,882冊（前年度比7,693冊増）であった。 ・電子書籍や音楽配信等を提供することにより電子資料の利用を促進した。
◇大宮図書館のリニューアルオープン <ul style="list-style-type: none"> ・本市図書館として初めての指定管理者による管理運営を実施 ・あたらしい大宮図書館のテーマ・コンセプトを作成、発信 ・本市ゆかりの文学者資料の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書が約6万冊増え、約33万冊になった。来館者は1日平均3,143人となった。（前年度比2,094人増） ・最新のICT技術を用いた市内初の予約棚の導入により、市民自ら予約資料の貸出しを行えるようになり、利便性の向上が図れた。 ・図書館の若手職員が中心となり、地元の映画監督の協力を得て、「『にぎわいからハタラクを起こす』新大宮図書館」というテーマ・コンセプトをつくり、発信した。 ・歌人大西民子氏をはじめとする本市ゆかりの文学者の資料を収集、展示する文学資料コーナーを設置した。



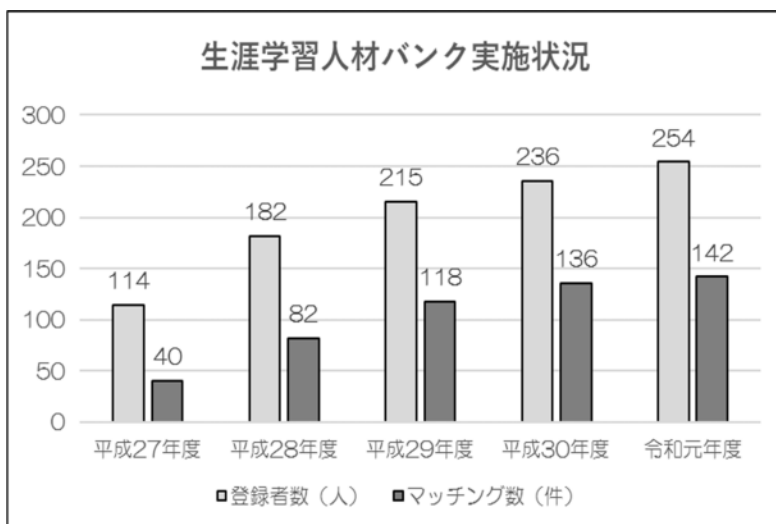
＜今後の方向性＞

- ・市民の知的好奇心に応えるため、各図書館の特色を生かした選書を通じ、幅広い資料の収集を続けることで多様なニーズに対応していく。
- ・障害のある方へのサービスとして、点字資料やデジタイズ図書等の資料の一層の充実と利用・普及の促進を図っていく。
- ・ICT化の進展等、急速に変化する社会環境に適応できる、未来志向の次期図書館ビジョンを策定していく。
- ・大宮図書館の指定管理者制度による運営が適切に行えるよう、引き続き運営履行状況の確認・検証を行っていく。

(33) 生涯学習人材バンク事業の推進

生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有している方々を「生涯学習人材バンク」に登録・公開し、学習したい方々の希望に合わせて紹介する。

具体的取組	実績・成果
◇広報の実施 ・「生涯学習人材バンク登録者名簿」及び啓発用チラシを作成し、公民館、図書館、区役所等関係機関に配布。 ・新規登録者募集に関する市報・公民館報、市 facebook・twitter、企業向けメールマガジンへの掲載。 ◇登録者の増加を図るため、新規登録者の募集を行う際に、大宮区で出張受付を実施。 ◇生涯学習情報システムの改修に伴い、登録者の講座風景や作品等の写真掲載を開始。	・登録者 254 人（前年度比 18 人増） ・マッチング件数 142 件（前年度比 6 件増） ・登録者及びマッチング件数ともに前年度より増加しており、学習成果を活かせる場の充実を図った。 ・新規の取組として、経済局発行のメールマガジンによる広報活動を導入し、企業等で培われた専門的な知識や技能等を有する人材の発掘を図った。



＜今後の方向性＞

- ・子育て・シニア関連部署など市長部局との一層の連携により、学習活動を行っている団体への周知等を強化し、利用者の拡充に努める。
- ・令和2年2月に改修した生涯学習情報システムを活用し、一層の情報発信に努めるとともに、生涯学習推進ビジョンの策定において、推進方法等について検討していく。

(34) さいたま市民大学事業の推進

市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応えるとともに、自発的な学習活動を促し、豊かな生涯学習社会を築くため、生涯学習関連施設や関係団体等との連携のもと、幅広い年齢層を対象に内容の充実した学習機会の場を提供する。

具体的取組	実績・成果
◇市民大学全12コースの開設及びITエバンジェリストによる特別講演を企画・実施	<ul style="list-style-type: none"> 延べ参加者数：3,669人 応募者数：1,467人 倍率：1.52倍 *最高倍率は<パソコン>コース 4.15倍 講座満足度：92.5% (前年度比4.5ポイント増)
・市民大学 <コース名>テーマ	
<教養Ⅰ>人生100年時代 これからの新しい教養 ～テクノロジー・未来編～	
<教養Ⅱ>人生100年時代 これからの新しい教養 ～人文・社会・経済編～	
<ビジネススキル>ビジネススキル・ブラッシュアップⅡ ～実務に生かすMBAの基礎知識～	
<科学>プラネタリウム解説員になろう	
<文学>平成時代を紡いだ作品と作家たち	
<歴史>近世石造物—石造物から知る歴史とさいたま市—	
<美術>展覧会の見方・見せ方・味わい方	
<男女共同参画>「男・女」ではなく「私らしさ」を考える	
<市民企画>さいたま市での大地震等自然災害リスクにどう対応するか	
<地域ボランティアA>初めての手話ボランティア講座 【入門編】	
<地域ボランティアB>パソコン指導ボランティア講座	
<パソコン>Word、Excel、PowerPointを学ぶ ～基礎から中級まで～	

<今後の方向性>

- 市民のより高度で専門的かつ多様な学習ニーズに応えるため、講座内容の充実に努めるとともに、受講者層を広げるため新たな講座を設定する。

(35) 歴史文化資源の保存・継承・活用事業の推進

本市の貴重な文化・歴史・教育・観光資源である各種の文化財の保存・継承・活用を進め、市民文化の向上と市の個性・魅力の発信を図る。

具体的取組	実績・成果
◇見沼通船堀再整備	<ul style="list-style-type: none"> 東縁の園路整備の進捗率は70%（前年度比20ポイント増）となった。 西縁の再整備工事の詳細設計を実施した。
◇真福寺貝塚整備 ・指定地の拡大、公有地化	<ul style="list-style-type: none"> 地権者の同意を得られた11筆（1,057.5㎡）が追加指定された。指定率58.6%（前年度比2.3ポイント増）。 1筆（154.6㎡）を公有地化した。公有地化率47.4%（前年度比0.3ポイント増）
・史跡整備に向けた発掘調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 史跡西側で発掘調査を実施し、窪地から低地際の様子が明らかとなった。3年間実施した東側調査の発掘調査概報を刊行した。
・9月から10月にかけて、近隣の小学校2校の6年生を対象として貝塚と発掘調査の事前授業を行った上で、現地での体験発掘調査を実施	<ul style="list-style-type: none"> 事前授業に114人、体験発掘調査に125人の参加があった。
・10月に一般市民を対象とした現地見学会を実施	<ul style="list-style-type: none"> 午前と午後の2回実施し、天候が悪かったにも関わらず、69人の参加があった。
◇田島ヶ原サクラソウ自生地緊急調査	<ul style="list-style-type: none"> サクラソウが減少している原因を究明するため、サクラソウのDNA解析、自生地の土壌分析等の自然科学分析を実施した。
◇情報発信や市民が文化財に触れる機会の拡充 ・最新出土品展の実施 9月から11月にかけて、市立博物館、七里コミュニティセンター、コクーンシティ2で最新出土品展を開催	<ul style="list-style-type: none"> 57日間の期間中に延べ8,950人の来場者があった。 最新出土品展の開催に併せ、発掘調査成果発表会を実施し、79人の参加があった。
・文化財の特別公開の実施 通常非公開の仏像1件、及び登録有形文化財の建造物2件の特別公開を11月の3日間実施した。また、土器の館において、公開機会の少ない古墳時代の考古資料1件を20日間公開した。	<ul style="list-style-type: none"> 各所で、職員が当該文化財について解説を行い、延べ262人の参加があった。
・見沼通船堀閘門開閉実演の再開	<ul style="list-style-type: none"> 閘門開閉実演を5年ぶりに再開し、午前・午後合わせて約2,000人と多くの来訪者があった。
・情報誌の発行等情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護行政の取組を発信する「文化財時報」（年4回・各1,200部発行）を作成し、文化財の情報発信を行った。 石造物56件について、市Webサイトに銘文の読み下しを新たに加え、内容の充実を図った。また、文化財説明板40件に、二次元コードを貼付し、情報へのアクセスの向上を図った。 消防局と連携し、初めて文化財所有者・関係者を対象とした「文化財の防火・防災対策講習会」を開催し、28人の参加があり、防火・防災意識を高めることができた。

＜今後の方向性＞

- 文化財を将来にわたり保存・活用・継承するため、保存・継承・活用方法について調査・検討を行う。
- 誰もが文化財について学び親しめるよう、学習教材を配信する等情報発信の充実や、公開・活用の取組を積極的に行う。

(36) -1 博物館・美術館・科学館事業の充実【博物館】

本市に係る考古・民俗・歴史等の貴重な資料を調査・収集し保存・研究するとともに常設展や特別展等を通じて、本市の歴史と文化を紹介し、郷土意識の醸成を図る。また、与野郷土資料館の開設に伴う、資料データベース整備や展示業務を実施する。

具体的取組	実績・成果
◇特別展「見沼～水と人の交流史～」の開催 会期：10月5日（土）～11月17日（日） （35日間）	・会期中に 3,711 人の来館者があり、見沼田圃の開発や見沼代用水の開削に関する資料、見沼通船堀などの見沼通船に関する資料などを展示した。
◇展示解説や関連講座等の実施 ・特別展展示解説 実施日：10月26日（土）午前・午後の2回 11月9日（土）午前・午後の2回	・特別展展示解説：4回開催、参加者71人 見沼に関する様々な資料を分かりやすく解説することで、見学者に見沼をより身近に感じ、興味を持ってもらう機会を提供できた。
・特別展関連講座 ①講座名： 「見沼の開発と土地利用の変遷～近世を中心に～」 実施日：10月19日（土） 参加者50人 ②講座名：「見沼通船と見沼通船堀」 実施日：10月20日（日） 参加者50人 ③講座名：「井澤弥惣兵衛と見沼開発」 実施日：11月4日（月） 参加者50人 ・見学会「さいたま市の歴史をあるく」 実施日：11月8日（金） 令和2年1月31日（金）	・特別展関連講座 近世期における見沼の需要と開発の歴史を分かりやすく展示することで、歴史遺産としての見沼の愛護啓発の醸成ができた。 ・「さいたま市の歴史をあるく」：2回開催 「見沼通船堀周辺を歩く」参加者21人 「土手町周辺を歩く」参加者19人 市内の歴史を巡り、郷土の歴史文化に触れる機会を提供することができた。
◇企画展 ・「さいたまの JAPAN BLUE～さいたまを染める！～」 の開催準備	・企画展の開催に向けて資料74点の展示を行った。
◇与野郷土資料館資料データベース整備及び展示	・令和2年4月の開館に向け、資料データベース整備を行うとともに、資料約200点の展示を行った。

<今後の方向性>

- ・郷土の歴史や文化に関する知識を深めるための講座やイベントを実施するとともに、博物館の活動内容をより多くの市民に知ってもらえるよう広報活動を積極的に展開する。
- ・与野郷土資料館が地域住民をはじめとする市民に親しまれる博物館となるよう、ボランティアの協力を得ながら、積極的に事業を進めていく。

(36) -2 博物館・美術館・科学館事業の充実【うらわ美術館】

市民の知識や教養向上に寄与する企画展等を開催するとともに、美術の理解を深めるイベント等を開催する。

具体的取組	実績・成果
◇企画展の開催 *施設修繕等のため冬期企画展は未実施	• 企画展の総入場者数：9,390 人
• 「素描礼讃 岸田劉生と木村荘八」展の開催 4月20日(土)～6月23日(日)のうち57日間	• 入場者数：2,778 人 • ギャラリートーク実施回数：1 回 • 団体受入れ協力等：6回 • 他美術館からの借用作品に、初公開作品を含めた当館収蔵作品を交え、218 タイトルを展示した。 • 来場者アンケートでは、作品数、情報量が多く、図録も充実していると好評を得た。
• 「ブラティスラヴァ世界絵本原画展－B I Bで出会う絵本のいま」の開催 7月13日(土)～8月28日(水)のうち40日間	• 入場者数：6,612 人 • ギャラリートーク実施回数：2回 • 団体受入れ協力等：9回 • 特別講演会の開催：1 回 • 同期間内に絵本関連の展覧会を開催する近隣美術館と観覧料の相互割引を実施し、広域な広報活動ができた。
◇コレクション展の開催 • 「CUT OUT！切抜き冒険『本をめぐるアート』コレクションより」展の開催 4月20日(土)～6月23日(日)のうち57日間	• 入場者数：2,150 人 • 収集方針の一つである「本をめぐるアート」のコレクションを新たな切り口で紹介したところ、各作家の知られざる名作の数々に観覧者から感嘆の声を聞くことができた。
◇ワークショップの開催 • 本のワークショップの開催 9月14日(土)～9月15日(日)	• 参加者数：45 人(定員制) • 製本と画帳の製作を1日ずつ行った。鑑賞だけでは得られない本の新たな魅力や知識を得る事で「本をめぐるアート」の普及につなげることができた。
◇絵本の読み聞かせ会の実施 7月23日(火)～8月27日(火)の火曜日・金曜日(10回)	• 参加者合計：352 人 • 展覧会に関連する絵本の読み聞かせを実施することで展示作品への関心を高めることができた。

<今後の方向性>

- 令和2年度に開館20周年目を迎えることから、多くの市民の知識向上、美術作品や美術館への愛着につながる展覧会を企画し、ギャラリートークや講座・講演の開催等を併せて行うことで、美術への理解を深める機会を提供していく。
- 美術館の特色を生かし、広い世代の方々に向けたワークショップ等を開催することで、美術館が多くの市民にとって身近で親しみのある施設となるよう努める。

(36) -3 博物館・美術館・科学館事業の充実【青少年宇宙科学館】

「宇宙のまち さいたま」として、宇宙や科学に関する講座等を総合的・体系的に整理・統合した「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトを策定し、「宇宙時代※」をたくましく生き、未来を創造する人材の育成を目指す。また、「宇宙のまち さいたま」を市民と共に盛り上げていく場として、大学や企業等と連携を図り、フォーラムを開催する。「若田宇宙飛行士アカデミー」では、STEAM教育を柱として内容を充実させ、子どもたちの問題解決能力やコミュニケーション能力、最後までやり抜く力の育成を図る。

※「宇宙時代」とは、宇宙開発がさらに進み、宇宙利用を拡大することで、新たな職業の創出をはじめ、社会環境、生活環境等が大きく変化することが予想される時代と捉えている。

具体的取組	実績・成果
◇「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトの策定 ・STEAM教育を柱として、目指す人間像、基本理念、アクションプラン等から構成される本教育プロジェクトを策定し、「宇宙のまち さいたま」記念フォーラムで発表。	・「宇宙のまち さいたま」として具体的な方策を市民に示すことができた。
◇「宇宙のまち さいたま」記念フォーラムの開催 ・実施日 11月30日(土) ・実施内容 教育長による「宇宙のまち さいたま」宣言 本教育プロジェクトの発表 「はやぶさ2」プロジェクトマネージャー 津田雄一氏の記念講演 市内在住・在学の中学生5名による「宇宙のまち さいたま」パネルディスカッション	・定員250人のところ、560人(倍率2.2倍)の応募があった。 ・記念フォーラム参加者のアンケート結果では、記念講演の満足度(4段階)は「とてもよかった」「よかった」の割合が100%、パネルディスカッションの満足度(4段階)は「とてもよかった」「よかった」の割合が93%と非常に高い評価を得た。
◇実験教室の開催 「高校生ロケット教室」の実施 ・実施日 11月9日(土) ・実施内容 ペーパーモデルロケットの製作・打ち上げ	・市立大宮北高等学校の生徒12名が参加し、ペーパーモデルロケットの打ち上げに成功した。 ・参加生徒のアンケートでは、「参加してよかった」と回答した割合が100%と、非常に高い評価を得た。
◇「若田宇宙飛行士アカデミー スペースコース」 ・実施期間 7月27日(土)～8月23日(金)のうち5日間 ・実施内容 JAXA元職員・大学教授による講義・実験・演習 筑波宇宙センターでの宇宙飛行士模擬訓練・体験 「月のマイホーム」の協議・発表会 ・プログラムにSTEAM教育の視点を取り入れた。	・募集24人(市内在住・在学の小学校5年生～中学校3年生)のところ、41人の応募があり、応募理由による選考を行った。 ・参加児童生徒のアンケートでは「スペースコース」に参加して「よかった」100%、「協力してできた」94%、「最後までやり抜いた」84%と高い評価を得た。

<p>◇「若田宇宙飛行士アカデミー ロボットコース」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 6月～令和2年2月 延べ11日間 ・実施教室（3教室） プログラミングロボット教室（2講座） コラボ・ロボット教室（2講座） ロボット作り教室（2講座） ・講座のねらいにSTEAM教育の視点を取り入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集（総数）182人のところ、1,235人もの応募（倍率6.8倍）があり、昨年度（5.6倍）を上回る倍率となった。 ・参加児童生徒のアンケートでは「ロボットコース」に参加して「よかった」100%、「最後までやり抜いた」93%と高い評価を得た。
---	---

<今後の方向性>

- ・「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトを通し、宇宙及び科学技術への興味・関心を一層高める取組や、仲間と協働し最後までやり抜く力を高める取組など、学校では体験することのできない取組を実践する。また、Webサイトで本教育プロジェクトの学習教材などを配信し、市民が学ぶ場を広げる。
- ・「宇宙時代」において、未来の担い手としてたくましく生きていく人材や、本市出身の若田宇宙飛行士のような、宇宙や科学への夢、そして大きな志をもった人材を多数輩出することを目指す。
- ・「若田宇宙飛行士アカデミー ロボットコース」に多くの応募があり、市民のニーズが高いことから、イベントの回数や参加人数等について、改めて検討していく。

(37) 「学びのネットワーク」の推進事業

科学館、博物館や美術館、公民館や図書館等、市民の身近にある生涯学習関連施設が連携・協働し、同じ時期に同じテーマで事業を展開する「さいたま市生涯学習『学びのネットワーク』」を、年に一度実施する。実施に当たり、官民連携の視点から地元企業等との連携を図る。

具体的取組	実績・成果
<p>◇展示や講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま国際芸術祭 2020 連携プロジェクトとして、令和2年3月6日から5月31日に実施する。併せてスタンプラリーを実施する。 テーマ：「藍 JAPAN BLUE」 	<ul style="list-style-type: none"> ・期間前（1月及び2月）に先行実施した3施設において、藍をテーマにした講座を開催することができた。（参加者数：64名） ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、スタンプラリー等を中止した。
<p>◇地元企業等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業等との連携を図り、スタンプラリーにより一層回遊性をもたせ、地域の活性化につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業10か所、国及び県の施設4か所、市長部局の各施設4か所、合計18か所の協力を得て事業を実施する予定であったが、スタンプラリー等の中止により、事業の実現に至らなかった。

<今後の方向性>

- ・官民の連携により学習資源をネットワーク化し、多種多様な「学びの場」を市民に提供する。
- ・各生涯学習関連施設がそれぞれの特色を生かした施設運営のより一層の充実に努める。

(38) -1 生涯学習施設と学校との連携充実【博物館】

本市の歴史や文化に対する児童生徒の興味・関心を高め、学習活動を充実させる。

具体的取組	実績・成果
◇土器や民具等の実物資料の貸出し ・小学校延べ15校・中学校延べ5校（合計20校）	・縄文・弥生土器や火縄銃のレプリカなどの貸出しを行った。 ・アンケートでは「学習活動に活用できた（非常に活用できた88%、活用できた12%）」との回答があった。
◇巡回展の実施 ・61回の学校巡回展を実施	・写真パネルや実物資料を展示することで、児童の学習に対する興味・関心を高めることができた。 ・アンケートでは、「学習活動に活用することができた（非常に活用できた62%、活用できた26%）」との回答が88%であった。
◇さいたま市のうつり変わりと人々の暮らし展の開催 会期：12月7日（土）～令和2年2月24日（月）	・来館者は7,506人であった。 ・アンケートからは、「さいたま市の昔と今の様子を比べられるスライドショーが良かった」や、さいたま市の歌である「希望のまち」について、「初めて知ることができて良かった」という記述が多く見られた。
◇5つの関連講座を実施	・合計186人の小・中学生と保護者が参加した。
①ぐにゃぐにゃたこづくり 12月21日（土）	・参加者41人
②昔の暮らし体験 令和2年1月5日（日）	・参加者45人
③万華鏡づくり 令和2年1月18日（土）	・参加者39人
④折り紙教室 令和2年2月1日（土）	・参加者25人
⑤動くおもちゃづくり 令和2年2月8日（土）	・参加者36人
◇関連イベント ①自転車の紙芝居 実施日：開催期間中の土曜日、日曜日、祝日 ②あかりの道具のうつり変わり体験 実施日：開催期間中の日曜日、祝日	・18日間、参加者933人
◇小学校の体験学習の受入れ ・市立博物館37校、浦和博物館9校、浦和くらしの博物館民家園54校、旧坂東家住宅見沼くらしっく館13校、岩槻郷土資料館1校	・博物館全体で延べ114校の体験学習の受入れを行った。 ・アンケートでは、全ての学校から「体験活動を通して、学習内容の理解が深まった（非常に深まった91%、深まった9%）」との回答があった。
◇学習補助教材「学習ノート」の提供 ・小学校3年生向け、4年生向け、5・6年生向け及び中学生向けの3段階、各2種、計6種類の学習ノートを提供	・学習ノートを提供することにより、小・中学生が本市の歴史について、調べ学習に取り組めるようにした。 ・各200部、計1,200部の増刷を行い、小・中学生に提供した。

<今後の方向性>

- ・中学校における授業での学習活用が徐々に増えている。今後もより一層推進していく。
- ・小学校社会科で使用する副読本の内容改訂に伴い、学習内容と体験学習との整合性を図るため、プログラムの見直しを検討する必要がある。
- ・市Webサイト上で児童生徒が学習できるコンテンツを配信する。

(38) -2 生涯学習施設と学校との連携充実【うらわ美術館】

児童生徒が美術に親しみを持ち、関心を高め、「主体的・対話的で深い学び」が実現される鑑賞学習の機会を提供し、学校との連携の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇展覧会鑑賞支援（美術鑑賞学習の受入れ） 実施時期：4月～8月 （企画展覧会開催期間中） 対象：市立小・中・特別支援学校等のうち希望校	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校数：5校（中学校美術部生徒94人） ・企画展の内容を担当学芸員が丁寧に解説することで、来館した生徒が鑑賞する際の一助となった。
◇本の出張授業 実施期間：4月～令和2年3月 対象：市立小・中・特別支援学校等のうち希望校	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校数：延べ24校（82クラス、2,571人） ・学校へ持参する本を一部更新し授業を行った。 ・実施校の教員より、「子どもたちの感性を刺激する良い機会となった」「是非来年度も継続してほしい」という声を多数いただいた。
◇「埼玉アートカード」の貸出し及びアート掛図の貸出し 実施期間：4月～令和2年3月 対象：市立小・中・特別支援学校等のうち希望校	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉アートカード貸出し校数：14校（170セット）、アート掛図貸出し校数：5校（7作品） ・鑑賞学習の一方法であるアートカード及びアート掛図の貸出しにより、実施校教員の実践を蓄積し、市立学校教員等で共有している。

学校連携事業実施校数

取組	平成29年度	平成30年度	令和元年度
展覧会鑑賞支援	9	4	5
本の出張授業	18	25	24
埼玉アートカード貸出し	11	17	14
アート掛図貸出し	未実施	6	5
延べ実施校数（合計）	38	52	48

◇児童生徒の作品展への展示室貸出し 実施期間：6月、9月、令和2年1月、2月	貸出し回数：8回 （埼玉県小・中学校等児童生徒美術展さいたま市地区展、特別支援教育作品展等） 総来館者数：37,163人
◇教育普及用キャラクター「うらびい」原案の募集 募集期間：11月22日（金）～12月20日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもニュース「うらびい」に加え、教育普及用キャラクター「うらびい」を制作した。 ・応募総数：2,967作品 （小学校：35校、2,594作品） （中学校：10校、373作品）

＜今後の方向性＞

- 本物の美術作品に触れる有意義な鑑賞学習の機会や、造形的な魅力のあるしかけ絵本を用いて行う出張授業の内容をさらに充実させ、児童生徒が美術に親しみを持ち、関心が高まるよう努める。
- 図工・美術主任研修会において、学校連携事業への申し込みをしやすいよう、分かりやすく具体的に説明し、各学校への周知の方法を工夫する。
- 令和2年度開館20周年を記念し、市立小・中・特別支援学校等に広く原案を公募し作成した教育普及用キャラクター「うらびい」を効果的に活用し、学校連携を含めた教育普及事業の充実を図る。
- 誰もが当館の展覧会について学ぶことができるよう、展覧会解説や鑑賞ワークシート等を市Webサイトで配信するなど、情報発信の工夫をする。

(38) -3 生涯学習施設と学校との連携充実【青少年宇宙科学館】

全ての市立小・中・特別支援学校を対象とした「プラネタリウムを活用した学習利用」、理科の出前授業や天体観望会を行う「スクール・サポート・サイエンス」、市立中・高等学校等の生徒が活動の成果を発表する「サイエンスフェスティバル」を実施する。また、市立高等学校を対象とした事業を新たに実施する。

具体的取組	実績・成果
◇プラネタリウムを活用した学習利用 ・実施期間 5月14日(火)～12月17日(火) ・会場 青少年宇宙科学館、宇宙劇場 ・実施校数 小学校104校、中学校58校、特別支援学校2校 ・実施内容 本市オリジナルの学習番組の視聴、科学館職員による今夜の星空解説、若田宇宙飛行士からのメッセージ等	・利用人数 22,505人 ・各学校が提出する実施報告書の評価(4段階)「A」の割合は、小学校の「興味・関心」が98%、「内容の理解」が89%、「科学館職員の説明」が98%と高かった。また、中学校は「興味・関心」が93%、「内容の理解」が85%、「科学館職員の説明」が97%であった。いずれも高い評価を得た。
◇スクール・サポート・サイエンス ・実施期間 11月6日(水)～令和2年2月27日(木) ・実施校数 26校(宇宙劇場実施校1校を含む) ・実施内容 出前授業 小学校3年生「明かりをつけよう」 小学校6年生「電気と私たちの暮らし」 「地球に生きる」 出前天体観望会：天体望遠鏡や双眼鏡を使っての月や星団等の観察	・実施校数、参加者数 出前授業 小学校3年生：11校 1,253人 小学校6年生：8校 820人 出前観望会 7校 928人 ・各学校が提出する実施報告書の評価(4段階)「A」の割合は、小学校3・6年生出前授業、天体観望会の「興味・関心」でいずれも100%であった。
◇サイエンスフェスティバル ・実施日 令和2年2月2日(日)、2月9日(日) ・参加団体 市立中学校10校、市内中学校1校、市立高等学校2校、日本宇宙少年団さいたま支部 ・実施内容 中高生によるワークショップ	・来館者数(参加校生徒を含む) 2日間で3,639人(前年度比821人増) ・参加生徒のアンケートによる評価(4段階)「とてもできた」「できた」の割合は92%であり、高い評価を得た。
◇高校生ロケット教室(※再掲) ・実施日 11月9日(土) ・会場 さいたま市立大宮北高等学校 ・講師 日本モデルロケット協会指導講師等 ・実施内容 講義、モデルロケットの製作、打ち上げ	・参加人数 12人 ・エンジンに火薬を使用し、30～40mの高さまで到達する本格的なロケットの製作、打ち上げを行い、参加した高校生はお互いが協力し、粘り強く課題に取り組んでいた。アンケート結果では、全員が「とてもよかった」と回答した。

<今後の方向性>

- ・次年度以降も引き続き、「プラネタリウムを活用した学習利用」、「スクール・サポート・サイエンス」、「サイエンスフェスティバル」の充実を図り、児童生徒の自然や宇宙、科学への興味・関心を一層高めていく。
- ・市立高校等学校を対象とした事業では、高校生ロケット教室の他、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)との連携など、事業を拡充させる。

(38) -4 生涯学習施設と学校との連携充実 【公民館】

小・中学生及び高校生の地域への愛着をはぐくむとともに、地域との交流を深めるため、各種事業を実施する。

具体的取組	実績・成果
◇夏休みに地域の小学生を対象とした「工作教室」「料理教室」「陶芸教室」等の体験講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み子ども公民館を 480 事業実施（前年度比 57 事業増） 参加者人数は 10,155 人
◇地区文化祭の実施	<ul style="list-style-type: none"> 地区文化祭を 54 事業実施
◇公民館の講座や地区文化祭等における中・高生ボランティアの参加する事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中学生や高校生が講師やアシスタントを務める事業を 69 事業実施

<今後の方向性>

- 学校との連携を通じ、長期休業中に小学生を対象とした体験講座を実施するほか、地域の中学生・高校生に対し、体験講座の講師やアシスタント、地区文化祭における運営補助を行うなど、ボランティアとして携わることができる事業を拡大する。
- 地区文化祭において、児童生徒の作品展示や演奏発表を実施するなど、地域への愛着をはぐくみ、交流を深めるための事業について、学校へ働きかけるなどして充実を図る。

(38) -5 生涯学習施設と学校との連携充実【図書館】

市立図書館の蔵書を活用し、学校及び学校図書館の調べ学習支援や、読書環境の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇学校図書館支援センターから、市立小・中・高等・中等教育学校への団体貸出	・「資源共有ネットワーク」に基づく団体貸出は、受付件数 1,316 件に対し、34,486 冊貸出した。
◇学級文庫用図書在市立小・中・特別支援学校への貸出し ・教科書掲載作者の本や科学、英語、詩もしくは古典の本が入るよう、セット内容の見直し ・各学級へ貸出する内容が重ならないようにし、年度途中で学級間で交換して利用できるように工夫 ・利用記録表を見やすくするため、カラー印刷しラミネート化	・小学校…45 校 145 学級に 5,800 冊 ・中学校…16 校 74 学級に 2,960 冊 ・特別支援学校…1 校に 50 冊 (前年度比 学校数 7 校増、貸出数 680 冊増)
◇学校図書館対象資料頒布会での資料提供 ・図書館除籍資料の有効活用を図るため、市立小・中・特別支援学校の学校図書館を対象とする頒布会を開催	・参加校数…94 校 ・頒布冊数…3,913 点
◇学校訪問、図書館招待 ・図書館職員が市立小・中・特別支援学校を訪問して本の紹介やブックトークを実施 また、市立高等学校・中等教育学校の生徒を対象に市立図書館の利用者カードを発行 ・図書館を訪問する小学校・特別支援学校の児童に図書館案内を実施	・実施回数…延べ 246 回 ・参加者数…8,354 人

<今後の方向性>

- ・新たに採択された小学校教科書に関連した資料を学校図書館支援センターで収集し、各学校に情報提供することで、学校図書館の活動を支援する。
- ・身近な読書環境を整備し、児童生徒の読書意欲を高める取組として、学級文庫用図書の貸出しを継続する。

◆ 教育委員会の自己評価

「人生 100 年時代を輝き続ける力の育成」においては、“本市ならではの未来をつくる図書館の物語をつくろう”という志のもと、大宮図書館を 5 月に開館しました。

また、生涯学習情報システムを改修し、子どもからシニアまでライフステージごとに、魅力ある講座や体験活動、サークル団体情報を効率よく検索できる新たな機能を追加しました。

さらに、「宇宙のまち さいたま」宣言にあわせ、宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ教育を主軸とした「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトを策定し、併せて記念フォーラムを実施しました。このプロジェクトを通して、大学や企業等との連携も図りながら、児童生徒の宇宙及び科学技術への興味・関心を一層高めることができました。

文化財保護では、国指定史跡「見沼通船堀」東縁の堀の再整備工事完了に伴い、5年ぶりに実施した閘門開閉実演及びその歴史を扱った市立博物館の特別展示等により、多世代が過去から未来まで幅広く学べる場を提供することができました。

その結果、青少年宇宙科学館では、開館以来の来館者が 400 万人を突破したり、見沼通船堀閘門開閉実演には約 2 千人が見学に訪れたりするなど、「第 2 次さいたま市生涯学習推進計画」で掲げた基本方針「だれもが『学べる・生かせる・つながる』新たな生涯学習環境の構築」の具現化につながる一定の成果を収めることができました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、民間事業に伴う試掘・発掘調査やサクラソウの普及啓発活動に遅れが生じる等、各事業計画を変更する必要性が生じることも考慮し、実施事業の精選や組み直し等を行ってまいります。

今後も、人生 100 年時代を輝き続ける力を育成するため、「いつでも、どこでも、何度でも」学べる環境と人々が生きがいを持って社会に参画し、持続可能な地域コミュニティの形成や活性化へ貢献できるシステムの整備に努めてまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

(31) 公民館・図書館施設リフレッシュ事業の推進

- 公民館・図書館施設リフレッシュ計画に基づき、施設整備を実施していると思うが、1 館でも多く、できるだけ速やかに施設の老朽化対策、省エネルギー化及びバリアフリー化等、安全・安心な生涯学習の環境整備を進めてほしい。

(32) 図書館整備事業の推進

- 大宮図書館のリニューアルオープン等、市民の知的活動への様々な支援がなされている。高校生がグループで勉強するなど、来館しやすい整備が進められている。今後も指定管理者によるメリットを生かし、市民にとって利用しやすい更なる充実に努めてほしい。

(38) -3 生涯学習施設と学校との連携充実【青少年宇宙科学館】

- スクール・サポート・サイエンスでは、出前天体観望会等、参加者から高評価を得ている。広報活動を充実させ実施校を拡充するなど、引き続き児童生徒の自然や宇宙、科学への興味・関心を高めていってほしい。

4 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

本市の特色である地域の高い教育力を生かし、学校・家庭・地域・行政が連携・協働して、子どもたちの成長を支えていく、地域が学校を育て、学校が地域を育てる、学校を核とした持続可能なスクール・コミュニティの構築に取り組みました。また、地域で心豊かな健やかな子どもたちをはぐくむ取組や安全・安心な教育環境を整備する取組を推進しました。

番号	事業名	主管課	ページ
(39)	学校を核とした地域づくりの推進	教育政策室	70
(40)	親の学習事業の推進	生涯学習総合センター	72
(41)	子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進	生涯学習振興課	73
(42)	チャレンジスクールの充実	生涯学習振興課	74
(43)	「学校安全ネットワーク」の推進	健康教育課	75
(44)	「心を潤す4つの言葉」の推進	指導2課	76
(45)	『自分発見!』チャレンジupさいたま」事業の推進	生涯学習振興課	77
◆	教育委員会の自己評価		78
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		78

(39) 学校を核とした地域づくりの推進

学校が地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域の高い教育力をさらに発展・充実させ、地域と一体となって未来を担う子どもたちをはぐくむコミュニティ・スクールを導入し、「地域とともにある学校づくり」を一層推進する。

また、地域全体で未来を担う子どもたちをはぐくむため、学校と地域がパートナーとして、双方向に連携・協働して行う地域学校協働活動を推進するとともに、その活動を推進する体制の更なる充実を図る。

さらに、学校等に寄せられる様々な要望のほか、体罰や緊急を要するいじめに対する相談には、学校相談支援チームを活用し、外部専門家が対応することで、早期解決を図る。

具体的取組	実績・成果
◇コミュニティ・スクール実施校の指定	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4校（大久保東小学校、片柳小学校、見沼小学校、東岩槻小学校）、中学校2校（与野西中学校、桜山中学校）、高等学校1校（浦和南高等学校）の合計7校をコミュニティ・スクール実施校に指定した。
◇コミュニティ・スクール準備校の指定 ・対象校：実施校を除く全ての市立学校	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校8校（日進小学校、大宮別所小学校、上小小学校、神田小学校、木崎小学校、大門小学校、美園小学校、美園北小学校）、中学校4校（片柳中学校、与野南中学校、浦和中学校、美園南中学校）、高等学校1校（浦和高等学校）の合計13校をコミュニティ・スクール準備校に指定した。
◇さいたま市コミュニティ・スクールフォーラムの開催に向けて学校・家庭・地域への周知 ・さいたま市自治会連合会 ・青少年育成さいたま市民会議 ・さいたま市PTA協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・3月18日（水）の開催に向け準備を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、次年度に開催を延期した。
◇「学校と地域に関するアンケート調査」の実施 実施月：7月 対象： ・アンケート配布数 10,605 枚 ・有効回収数 5,450 枚 ・有効回収率 51.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの推進に資する基礎資料を得ることを目的として、7月にアンケート調査を行ったことで、学校と地域の実態や意識を把握し、学校と地域がパートナーとして相互に連携・協働していく目標やビジョンの共有がより一層図られた。また、基礎資料を活用し、実施校や準備校の指導・助言に生かすことで、学校運営協議会への参画意識の向上が図られた。 ・「さいたまステップアップオフィス」を活用することで、郵便物の封入作業等を効率的に行うことができた。また「さいたまシティスタットアドバイザー」による監修のもと、専門的な知見からデータの統計解析を行うことができた。
◇「さいたま市コミュニティ・スクール実務マニュアル～『学校運営協議会』設置の手引き～」の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立学校へのコミュニティ・スクール制度導入に向けて、実務マニュアルを作成し、全校導入に資する方針等を示すことができ、整備の充実を図ることができた。 ・令和元年度コミュニティ・スクール実施校の実践事例を踏まえ、各校の実務者とともに検討を重ねることで、具体的な運営手順や報告書類の様式等を示すことができた。
◇学校地域連携コーディネーターの配置 ・学校地域連携コーディネーターを市立小・中・特別支援学校に配置	<ul style="list-style-type: none"> ・学校地域連携コーディネーターを配置したことにより、学校と地域との連携・協働が図られ、各学校の授業や登下校の見守り、チャレンジスクール等で、地域ボランティアを確保でき、学校教育の一層の充実が図られた。

<p>◇学校地域連携コーディネーター情報交換会(研修会)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校地域連携コーディネーターの研修会を2回実施 地域学校協働活動推進シンポジウムを実施 情報交換及び協議を3回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校地域連携コーディネーターの資質・能力の向上が図られるとともに、学校地域連携コーディネーター同士のネットワークが強化され、地域の幅広い人材等をより共有化できるようになったことにより、各学校における地域学校協働活動の一層の充実が図られた。 「スクールサポートネットワーク(地域学校協働本部)ガイドブック」を活用し、地域学校協働活動への理解を促した。 							
<p>◇教育委員会感謝状の贈呈</p> <ul style="list-style-type: none"> 多年にわたる活動に対し感謝の意を表すため、教育委員会感謝状贈呈式を実施し、感謝状を贈呈 実施日：12月16日(月)・17日(火) 	<ul style="list-style-type: none"> 多年にわたり教育活動等の充実及び発展に寄与し、授業等における学習支援や登下校等安心・安全確保支援、学校行事支援、チャレンジスクール等の活動に取り組まれている方々のうち、学校から推薦があった68の個人及び11の団体に感謝状を贈呈した。 							
<p>◇広報紙「SSN(スクールサポートネットワーク)情報館」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールサポートネットワーク協議会を中心とした各学校の特色ある取組を掲載した広報紙「SSN(スクールサポートネットワーク)情報館」の作成・発行 発行月：7月・9月・12月・令和2年3月 	<ul style="list-style-type: none"> スクールサポートネットワークの推進のために全ての市立小・中・特別支援学校、スクールサポートネットワーク関係者や地域の方々、保護者等に「SSN(スクールサポートネットワーク)情報館」を配布するとともに、学校掲示板及び市Webサイトに掲載することで、本事業における教育委員会や各学校の取組について、学校関係者や地域住民等に周知できた。 							
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">質問項目</th> <th style="width: 20%;">小学校</th> <th style="width: 20%;">中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さいたま市学習状況調査における、「保護者や地域の方の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか」の質問に、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した学校の割合</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>			質問項目	小学校	中学校	さいたま市学習状況調査における、「保護者や地域の方の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか」の質問に、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した学校の割合	100%	100%
質問項目	小学校	中学校						
さいたま市学習状況調査における、「保護者や地域の方の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか」の質問に、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した学校の割合	100%	100%						
<p>◇学校相談支援チームが指導・助言を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校から、合計37件の事案について延べ109回の相談等があり、全ての事案で問題解決又は解決に向けての方策を学校に示すことができた。 							

＜今後の方向性＞

- 令和2年度は、実務マニュアルを活用することで、コミュニティ・スクール実施校20校及びコミュニティ・スクール準備校の一層の支援に努めていく。
- 令和4年度までに全ての市立学校でのコミュニティ・スクール制度の導入を目指し、制度の周知や機運の醸成を図っていく。
- 学校地域連携コーディネーターの更なる資質・能力の向上等のために、より一層の研修の充実を図るとともに、各学校においてスクールサポートネットワーク協議会等と学校運営協議会の連携・協働が図られるよう努める。
- 地域学校協働活動の要となる学校地域連携コーディネーターを、全ての市立小・中・特別支援学校に配置する。
- 学校相談支援チームは、令和2年度から、「さいたま市スクールロイヤー等専門家チーム」として、学校における諸課題等の解決のための支援を行う。

(40) 親の学習事業の推進

子育て中の親同士が自分自身や子育てについて改めて考え、話し合うことで、自分がどのように感じているのかを知り、自分の考え方とは異なった考え方もあることに気付くことにより、親として成長することを目的としたワークショップ形式による親の学習事業を、生涯学習総合センター及び全ての公民館において実施する。

具体的取組	実績・成果
◇親の学習事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> •生涯学習総合センター及び全 59 公民館において、親の学習事業を実施 •女性だけでなく男性も参加しやすい幅広いプログラムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> •生涯学習総合センター及び全 59 公民館において、親の学習事業を実施 •男性参加者の中で「満足」と回答した割合：82.4%（前年度比 0.5 ポイント増）
◇「さいたま市親の学習ファシリテーター」養成講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> •生涯学習総合センターにおいて、「さいたま市親の学習ファシリテーター」養成講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> •「さいたま市親の学習ファシリテーター」養成講座を実施し、新たに 17 人を養成した。 •養成講座参加者の 80%以上が講座内容に「満足」と回答し、「演習が多く、楽しみながら学ぶことができた。」などの感想が得られた。

<今後の方向性>

- 生涯学習総合センター及び全ての公民館で行う親の学習事業において、ワークショップの進行役として活躍する「さいたま市親の学習ファシリテーター」について、今後もその人材を安定的に確保するため、令和 2 年度も追加養成を行っていく。

(41) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進

学校・家庭・地域・行政が「望ましい生活習慣等を身に付けた子どもの姿」を共有できるよう設定した目指す子どもの姿「さいたまのこどもは」の具現化に向け、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを実施し、児童生徒の生活習慣の向上を図る。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> 「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンの取組について学校や家庭等に周知 全ての市立小・中・中等教育学校及び特別支援学校(小・中学部)の全保護者に「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」新キャンペーン啓発リーフレットを配布 全ての市立小・中・中等教育学校及び特別支援学校(小・中学部)の全学級にポスターを掲示 強化期間(4月8日(月)からの2週間及び7~8月)の設定 私立幼稚園協会及び私立保育園協会に、リーフレット・ポスターを配布し、事業を説明 養護教諭研修会や保健主事研修会、市PTA協議会理事会において、事業の説明 	<ul style="list-style-type: none"> 4月及び夏休みに生活習慣向上「強化期間」を設け、児童生徒への啓発及び啓発資料の保護者会での配布・説明を学校へ依頼した。 市報8月号に生活習慣に関する記事を掲載した。 毎月23日に向けて、「ノーメディアデー」の周知及び実施を呼びかけた。 平成31年度全国学力・学習状況調査において、下のグラフのとおり、本市の児童生徒が「朝食を毎日食べている」と回答した割合は、全国や大都市と比較し、良好な結果が得られた。
<ul style="list-style-type: none"> 食事や睡眠等の生活習慣向上に関連する講話等を行う講師リストを更新し、全ての市立小・中・中等教育・特別支援学校に提供 	<ul style="list-style-type: none"> 講師リストを提供したことにより、各学校における生活習慣向上に係る講座等を企画する選択肢の幅を広げることができた。

「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合

【小学校6年生】

地域	割合
さいたま市	89.6%
国	86.7%
大都市	86.3%

【中学校3年生】

地域	割合
さいたま市	83.3%
国	82.3%
大都市	80.9%

※ 大都市…指定都市及び東京23区の結果

<今後の方向性>

- 児童生徒の望ましい生活習慣の向上を図るため、学校・家庭・地域・行政が「望ましい生活習慣等を身に付けた子どもの姿」を共有し、連携・協働する体制を確立するとともに、家庭への呼び掛け及び児童生徒への働き掛けを行う。

(42) チャレンジスクールの充実

地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかにはぐくむことを目的に、土曜日や放課後等に学校の教室等を活用し、地域と学校が連携・協働して、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等の参画を得ながら子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の多様な活動を実施する。

具体的取組	実績・成果										
◇チャレンジスクールの実施 ・放課後チャレンジスクール 全ての市立小学校で実施 ・土曜チャレンジスクール 全ての市立小・中学校で実施	・放課後チャレンジスクールを延べ 2,424 回実施、延べ 107,661 人の児童が参加した。 ・土曜チャレンジスクールを延べ 2,672 回実施、延べ 60,902 人の児童生徒が参加した。 ・ボランティアとして延べ 47,621 人が協力した。										
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="212 696 727 745">質問項目</th> <th data-bbox="727 696 938 745">平成29年度</th> <th data-bbox="938 696 1163 745">平成30年度</th> <th data-bbox="1163 696 1380 745">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="212 745 727 981"> チャレンジスクールに参加した児童生徒向けアンケートで、チャレンジスクールに参加して「よかった」「どちらかと言えば、よかった」と答えた割合 </td> <td data-bbox="727 745 938 981" style="text-align: center;">94.9%</td> <td data-bbox="938 745 1163 981" style="text-align: center;">95.2%</td> <td data-bbox="1163 745 1380 981" style="text-align: center;">94.8%</td> </tr> </tbody> </table>				質問項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	チャレンジスクールに参加した児童生徒向けアンケートで、チャレンジスクールに参加して「よかった」「どちらかと言えば、よかった」と答えた割合	94.9%	95.2%	94.8%
質問項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度								
チャレンジスクールに参加した児童生徒向けアンケートで、チャレンジスクールに参加して「よかった」「どちらかと言えば、よかった」と答えた割合	94.9%	95.2%	94.8%								
・研修会の実施 実施回数：4回 内 容：参加する児童生徒の安全確保など 対 象 者：各チャレンジスクールのボランティアスタッフ	・研修会を実施することにより、ボランティアの資質・能力の向上に努めた。 ・学校地域連携コーディネーターと教室コーディネーターの合同で「地域学校協働活動推進シンポジウム」を実施し、学校と地域の連携・協働についての理解をより一層深めることができた。										
・各チャレンジスクールへの民間の活力を導入した「学習プログラム」及び「体験プログラム」の紹介と提供 対象：全ての小・中学校	・「チャレンジスクールですぐに使えるプログラムを提供してもらえた」「子どもを短時間で集中させるプログラムもあり、活用してみたい」等のボランティアスタッフの声があり、チャレンジスクールの活動の選択肢の幅を広げることができた。										
◇ボランティアスタッフの募集 ・市報への掲載や、6校の大学訪問、近隣の大学へのボランティア募集チラシ配布 ・市立小・中学校や公民館へボランティア募集チラシ配布 ・「ボランティアシティさいたまWEB」にて、ボランティア募集	・新たに 253 人のボランティアスタッフの登録があった。 ・小・中学校へボランティアスタッフを 51 人（前年度比 39 人増）派遣した。										

<今後の方向性>

- ・参加児童生徒の満足度の向上や活動の選択肢の拡大に向け、民間のノウハウを活用した「学習プログラム」及び「体験プログラム」をより一層充実し、各チャレンジスクールに広めていく。
- ・ボランティアスタッフの不足等を解消するため、より一層広報活動に努める。

(43)「学校安全ネットワーク」の推進

子どもを不審者による犯罪から守るために、学校が、教職員による取組だけでなく、PTAや地域の諸団体等と連携しながら、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」を推進し、通学区域全体の安全性を高める。

具体的取組	実績・成果
◇防犯ボランティアによる見守りの実施	・約 16,800 名の方々に御協力をいただくことができた。
◇さいたま市「ながら見守り」ボランティアによる見守りの実施	・2,889 名の方々に御協力をいただくことができた。
◇「子ども安全協定」の拡充	・82 事業者に御協力をいただくことができた。約 20,800 台の車両が登録され、防犯シールを貼って活動していただいている。
◇「子どもひなん所 110 番の家」の拡充	・約 5,590 軒に御協力をいただくことができた。(前年度比約 70 軒増)
◇防犯ボランティア・リーダーの派遣	・7 名の方に防犯ボランティア・リーダーを委嘱した。 ・市立小学校 96 校に派遣することができた。

<今後の方向性>

- ・学校安全ネットワークへの協力者を確保するため、引き続き、広報活動を行っていく。

(44) 「心を潤す4つの言葉」の推進

一人ひとりの心が通う学校や地域づくりを目指すことを目的とし、児童生徒・教職員・保護者・地域の方々が、積極的に気持ちのよいあいさつや返事、心をこめた感謝を伝える言葉を交わす「心を潤す4つの言葉」を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇「心を潤す4つの言葉」の推進週間の実施 (各学校で定めた11月の任意の一週間) ・推進用ポスターの配布	<配布部数> ・全ての市立学校に4,204部 ・教育委員会各課所館室等に82部、図書館に69部、区役所に30部、公民館に120部 ・市内の市立保育園、認可保育園、私立幼稚園、ナーサリールーム等に合計1,212部
・推進用ポスターの自治会掲示板への掲示	・11月の推進週間設定月に併せて、市内全域の自治会掲示板(4,389部)に推進ポスターを掲示した。
・市報さいたま、市Webサイト、校務用PCへの掲載	・市民(保護者、地域、教職員)に広く啓発し推進を図った。
◇「心を潤す4つの言葉」の推進について、各校の取組状況のまとめ	・生徒指導に係る学校訪問の際に、各校の取組状況を確認し、工夫した取組を紹介した。 ・ポスターの掲示、児童会及び生徒会によるキャンペーン活動、小・中合同のあいさつ運動、校長によるあいさつについての講話等、様々な取組がみられた。
◇令和元年度さいたま市学習状況調査 「生活習慣等に関する調査」 <質問項目> ・「はい」「おはようございます」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の4つの言葉について普段発しているか	・「している」または、「どちらかといえば、している」と肯定的な回答をした児童生徒の割合は、4つのいずれの言葉とも、小・中学校において、おおむね90%を超えるという良好な結果を得た。特に、「ありがとうございます」については98%となった。

<今後の方向性>

- ・令和2年度に「心を潤す4つの言葉」推進ポスターのデザイン変更を行い、児童生徒が常に意識を高くもち、「心を潤す4つの言葉」を積極的に交わせるよう、教職員や児童生徒、保護者、地域に継続して呼び掛け、本事業をさらに推進していく。

(45) 『自分発見!』 チャレンジ up さいたま」事業の推進

青少年の可能性を伸ばすとともに、豊かな人間性を培い、社会性やコミュニケーション能力の向上を図ることにより、青少年の主体的な社会参画を促進することを目的として、体験活動やボランティア活動に関する市の主催・共催事業や、青少年育成会等の地域団体の事業の情報を広く収集し、提供する。

具体的取組	実績・成果
◇ 「チャレンジ up さいたま 《情報編》」の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動・ボランティア活動に関する市の主催・共催事業や、青少年育成会等の地域団体の事業の情報を掲載した冊子「チャレンジ up さいたま 《情報編》」を発行し、全ての市立学校、区役所、公民館、図書館等に配布した。 ・市Webサイトに掲載した。
◇体験活動を行った児童生徒等に特典を提供 ・特典：12事業所（浦和レッドダイヤモンズ、大宮アルディージャ、埼玉ブロンコス、さいたま市宇宙劇場、さいたま市青少年宇宙科学館、日本サッカーミュージアム、キッズニア東京、JICA地球ひろば、鉄道博物館、リスーピア、さいたま市プール、さいたま市大宮盆栽美術館）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外の教育・文化・研究施設等を舞台とし、催しに参加して培った経験を生かすための、さらなる得意分野形成の場を紹介した。 ・様々な施設等において、通常の学習とは異なる経験をすることにより、得意分野にさらに磨きをかけることにつなげることができた。 ・「浦和レッズレディース選手との交流」において、参加児童から「いつもは会えないサッカー選手と過ごせて楽しかった」「遊んだことも、話したことも、全部楽しかった」などの感想が得られた。
◇ボランティア活動を行った児童生徒等を表彰する仕組みの導入 ・市PTA協議会理事会、校長会において事業の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の体験活動を行った児童生徒に特典を与えるこれまでの仕組みに加え、ボランティア活動に参加して、活動時間の合計が20時間、50時間、100時間に達すると、ブロンズ賞、シルバー賞、ゴールド賞を受けることができる「ボランティア活動賞」の仕組みを導入した。 実績：シルバー賞 1名・ブロンズ賞 7名

<今後の方向性>

- ・ボランティア活動については、令和元年度から新たに対象としており、今後、対象事業の拡大を図っていく。
- ・体験活動及びボランティア活動に参加する児童生徒等が増加するよう、より一層広報活動に努める。

◆ 教育委員会の自己評価

「スクール・コミュニティによる連携・協働の充実」においては、平成30年度にモデル校として学校運営協議会準備委員会を設置した7校が、令和元年度より本市初のコミュニティ・スクールを本格実施し、関係者による熟議・協働が活発に行われるなど、学校運営協議会の機能を発揮し「地域とともにある学校づくり」を推進しました。

また、ボランティア活動を行った児童生徒を表彰する仕組みを新たに導入した『自分発見！』チャレンジUpさいたま事業を推進し、体験活動等に関する市の主催事業や地域団体の事業の情報を広く収集・提供する取組を通じて、児童生徒の体験活動・ボランティア活動を一層活性化することができました。

さらに、チャレンジスクールの充実により、地域社会の中で、心豊かで健やかな児童生徒の育成に努めてまいりました。その他、防犯ボランティアによる見守りの実施や「ながら見守り」ボランティア、子どもひなん所110番の家（前年度比70軒増）などを通して、安全・安心な教育環境の整備を進めてまいりました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校運営協議会の関係者が一堂に会する会議や研修会等が開催できなくなることを考慮し、書面会議やテレビ会議システムの活用など、実施方法や時期等を検討して行ってまいります。

今後も、保護者や地域住民の対話や交流を通じた地域の活性化を図るとともに、潜在する地域の高い教育力を学校に呼び込むことで、地域が学校を育て、学校が地域を育てる、学校を核とした持続可能なスクール・コミュニティの構築に努めてまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

(39) 学校を核とした地域づくりの推進

- ・実施校としてスタートした7校をはじめ準備校の指定等、導入が進んでいることがわかる。実施校の優れた取組を広く周知するなど、地域とともにある学校づくりの一層の推進に期待している。
- ・学校相談支援チームが令和2年度から「さいたま市スクールロイヤー等専門家チーム」となることから、学校における諸課題等の解決のために、専門性を生かした支援を引き続き行うよう努めてほしい。
- ・各学校における地域学校協働活動が充実しており、学校地域連携コーディネーターの役割が十分に果たされていることがうかがえる。引き続き学校地域連携コーディネーターの資質・能力の向上に努めるとともに、地域に根ざした活動が継続して行えるような体制づくりを推進してほしい。

(42) チャレンジスクールの充実

- ・土曜日や放課後に学校の教室等を活用し、様々なプログラムが行われていることはとてもよいことである。一方で活動が停滞しているとの声も聞こえるため、活動状況を把握し、活性化を図る支援も必要である。引き続き教室コーディネーターの情報交換会等の工夫改善を図り、地域と学校の連携・協働を支援してほしい。
- ・ボランティアスタッフの募集について、新規登録、派遣数の増加等、よい成果がみられるが、一方でボランティアスタッフの高齢化等の課題もある。より一層の広報活動に努めてほしい。

(43) 「学校安全ネットワーク」の推進

- ・熱中症及び防寒対策等、各地域がボランティアの安全等に配慮しながら活動に取り組んでいる様子が見られる。多くの人の目で子どもを見守るために、PTAや地域諸団体と引き続き連携しながら、通学区域全体の安全性を高めてほしい。

5 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

教育施策を推進するため、教育環境整備や人材育成等、良好で質の高い基盤を整えることが重要であることから、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校の指導體制を構築するとともに、安全・安心な教育環境の整備、多様な学習機会を提供できる生涯学習関連施設の整備に取り組みました。

また、学校施設リフレッシュ基本計画に基づき、施設整備やICT環境の整備等のハード面だけでなく、教職員の働き方改革等も進め、教育水準の更なる向上に努めました。

番号	事業名	主管課	ページ
(46)	学校における働き方改革の推進	教職員人事課	80
(47)	人づくり、人材確保改革の推進	教職員人事課	81
(48)	教員の資質能力の向上	教育研究所	82
(49)	奨学金返済支援制度の創設	学事課	83
(50)	部活動指導員配置事業の推進	指導1課	84
(51)	大学連携コラボレーション事業の推進	指導1課	85
(52)	学校における安全教育・安全管理の充実	健康教育課	86
(53)	WHOセーフスクールの取組、成果の普及	健康教育課	86
(54)	自転車免許制度の全面実施	健康教育課	87
(55)	過大規模校等教育環境整備事業の推進	教育政策室	88
(56)	学校のリフレッシュ計画等の推進	学校施設課	88
(57)	学校トイレの洋式化等の推進	学校施設課	89
(58)	与野本町小学校複合施設整備事業の推進	学校施設課	89
(59)	小学校給食調理業務及び学校用業務の委託化	健康教育課	90
(60)	学校給食費の公会計化に向けた準備	健康教育課	90
◆	教育委員会の自己評価		91
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		91

(46) 学校における働き方改革の推進

教員の長時間勤務の実態は深刻であり、「さいたま市教員等の勤務に関する意識調査」では、教員という仕事にやりがいや満足感を感じているという回答が9割を超えている反面、負担や多忙感を感じているという回答が8割を超え、学校における働き方改革の推進は喫緊の課題である。

具体的取組	実績・成果
◇スクール・サポート・スタッフの配置	<ul style="list-style-type: none"> 教材等の印刷や物品の準備、家庭への配布文書の仕分けや印刷、学校行事等の準備、データ入力といった事務を、教員に代わって行う為のサポートスタッフを、市立小学校10校に1人ずつ配置した。
◇学校における電話対応を勤務時間内とする取組	<ul style="list-style-type: none"> 11月1日から、全ての市立学校の電話対応を、試行的に勤務時間内とした。保護者や地域に周知した際、緊急に学校への連絡が必要な場合の連絡先として、教育委員会の連絡先を示すといった体制も整えた。 *本取組は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業等もあり、十分な効果検証に至っておらず、今後は、留守番電話等の設置も視野に入れながら、試行実施を続けていくものとする。
◇学校業務改善表彰制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善に係る効果的な取組の普及や教職員の業務改善に対する意欲の向上を促進するため、業務改善に関し特に優れた取組を行った学校をグッドジョブ賞として3校、ナイスアイデア賞として2校表彰をした。
◇学校業務改善ハンドブックの作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場の現状と課題等を踏まえた今後の取組の方向性と進め方や事例を記載した「学校業務改善ハンドブック」を作成し、各学校へ周知した。また市Webサイトへも掲載した。

※部活動指導員については、「(50) 部活動指導員配置事業の推進」に掲載

<今後の方向性>

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止を契機とした、柔軟な働き方や教育に対する多様な価値観、新たな外部人材の活用等、学校を取り巻く状況の大きな変化を踏まえながら、今までの取組等を、必要に応じ修正しながら、本格実施や拡充を目指し、学校における働き方改革を一層推進していく。

(47) 人づくり、人材確保改革の推進

採用選考の実施方法を工夫・改善し、高い専門性と、意欲及び誇りを持った人材の計画的な採用を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇教員採用選考試験志願者の確保 ・教員採用選考試験説明会の実施（本市会場） ・教員採用選考試験説明会の実施（大学等）	・4月の土曜日に計4回実施し、延べ753名の参加者を得た。（前年度比101名増） ・4月から5月にかけて、延べ44大学等で説明会を実施した。（前年度比9大学増） ・教員採用選考試験において合計1,228名の志願があった。他の自治体が志願者数を1割程度減少させている中、本市は前年度と同等の志願者を得た。
◇試験内容の研究・改善 ・教員採用選考試験第1次試験内容の変更	・教員採用選考試験第1次試験における特別選考の試験内容の「論文試験」を、「教科等専門分野の筆答試験」に変更し、より専門性を問う試験を実施した。

<今後の方向性>

- ・説明会の一層の充実を図るとともに、広報活動をさらに充実させ、志願者の確保に努める。また、採用選考の実施方法をさらに研究し、魅力的な人材の確保に努める。

(48) 教員の資質能力の向上

時代のニーズや多様化する教育課題に対応する力、キャリアステージや職位に応じて求められる力を育成する。

具体的取組	実績・成果
◇教員等育成指標に基づく研修の改善・充実 ・「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」に基づく教員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者 延べ 19,762 人 ・研修理解度A評価 91.1% (前年度比 1.0 ポイント増) ・研修会実施による「資質の高まり」についての自己評価 92.3% (令和元年 7 月以降実施) ・研修会の次第に、研修内容で高められる資質項目を明示し、研修会受講の意識を高めることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学生からの教員養成を図るため「さいたま市教師塾『夢』講座」をはじめとした「さいたま市教員養成あすなろプロジェクト」の実施と、円滑な入職を図る「新卒者アプローチ研修」の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市教師塾『夢』講座」1 期生 28 人が、令和 2 年度採用(令和元年度実施)さいたま市立学校教員採用選考試験に合格した。 ・「さいたま市教師塾『夢』講座」2 期生 35 人を対象とする講座を 3 月現在 10 回実施した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止により 1 回中止) ・「新卒者アプローチ研修」を 2 回実施し、合計 282 人が受講した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止により 1 回中止)
◇優れた指導技術を有する教員による授業公開の実施等による指導技術の継承の推進 ・「授業の達人大公開」 ・初任者研修「メンター研修」(「先輩の実践に学ぶ」「先輩の授業に学ぶ」)	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業の達人大公開」では、大学生も 19 人参加し、大学生からの教員養成の一助とすることができた。 (2 講座、延べ 52 人参加) ・初任者が中堅教諭等資質向上研修研修教員(以下中堅研修研修教員という)に学ぶ「メンター研修」では、初任者は先輩に学ぶ意識を、中堅研修研修教員は後輩を育てる意識をそれぞれ高めることができた。
◇学び続ける教員を支援する「『教師力』パワーアップ講座」の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・176 講座に 2,124 人が参加し、教職員や教員を目指す大学生を中心に、自主的・自発的な研修の場や機会を提供することができた。

<今後の方向性>

- ・「自立」と「協働」をコンセプトに「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」に基づく教員研修を実施し、主体的に学び続け、時代のニーズや多様化する教育課題に対応できる教員の育成に努める。
- ・働き方改革の視点を取り入れ、効果的かつ効率的な研修に向けて、研修体系の再構築に努める。

(49) 奨学金返済支援制度の創設

経済的理由で修学困難な学生に対し、奨学金等を無利子で貸付ける現行の貸付制度を継続するとともに、返済の負担を軽減するため、一定の要件を満たした場合に返還金の一部を免除する返済支援制度を創設する。

具体的取組	実績・成果									
◇奨学金返済支援制度創設のため、必要な条例・規則等を整備	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月定例会に議案を提出し、条例改正を行うとともに、7月の教育委員会会議において規則改正を行うなど、必要な法令改正等を行った。 									
◇奨学金返済支援制度創設についての周知	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金返済支援制度のチラシを作成し、貸付けの募集案内とともに市内の各学校に配布したほか、市Webサイトや市報への掲載等を行った。 									
◇返済支援制度の対象となる入学準備金の受付及び貸付け開始	<ul style="list-style-type: none"> 返済支援制度の対象となる大学等の入学準備金の募集を行い、申請者のうち、貸付要件に該当する方に貸付決定を行った。 <table border="1" data-bbox="758 846 1390 1025"> <thead> <tr> <th>募集時期</th> <th>申請者</th> <th>貸付決定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月</td> <td>16人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>29人</td> <td>22人</td> </tr> </tbody> </table>	募集時期	申請者	貸付決定	9月	16人	16人	12月	29人	22人
募集時期	申請者	貸付決定								
9月	16人	16人								
12月	29人	22人								

<今後の方向性>

- 引き続き、返済支援制度の対象となる奨学金等の無利子貸付けを継続するとともに、制度の周知に努める。

(50) 部活動指導員配置事業の推進

市立中・高等学校の部活動をより充実・活性化させるとともに、部活動を担当する教員の負担を軽減し、限られた時間をよりよい授業の研究等に充てるようにするため、単独で技術指導及び引率が可能な部活動指導員を市立中・高等学校に配置する。

具体的取組	実績・成果
◇中学校 20 校、高等学校 3 校に単独で指導・引率ができる部活動指導員を配置	<ul style="list-style-type: none"> ・単独で指導・引率ができる指導員を配置したことにより、教員の教材研究や校務分掌などの業務時間の確保につながり、負担軽減につながった。 ・中学校は希望校 40 校中 20 校に配置をすることができ、希望校に対して 50%の配置を実現することができた。また、高等学校は、4 校中 3 校に配置することができ、希望校に対して 75%の配置を実現することができた。
◇平成 30 年 3 月にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、部活動指導員の活動時間や休養日の設定等に関する取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平日 1 週間あたりの部活動指導時間の平均が、平成 30 年度は 10 時間 30 分であったが、令和元年度は 5 時間 54 分となり 4 時間 36 分の削減につながった。 ・これにより、顧問教諭はこれまで部活動に充てていた時間に教材の研究や会議等の時間に充てることができるようになった。 ・「さいたま市部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動の休養日を平日 1 日及び土日のどちらか 1 日設定することで、部活動指導員の指導が効率的となった。
◇「部活動指導員研修会」の実施 実施月：4 月及び令和 2 年 3 月 服務等の内容について、全ての指導員を対象に実施	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員を配置している校長の声として、「様々な事情から部活動を指導できない教員にとって、大いに効果があった。」「病休により顧問が減ってしまった際に、年度途中の急な配置にも対応してもらい、部活の保護者から感謝されるなどを含め、非常に助かった。」等の声が挙がっている。 ・令和 2 年 3 月の研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。
◇部活動指導員の募集	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度の任用に向けて、市報や市 Web サイトで募集を行い、27 人の応募者の面接を行った。
◇部活動サポーター	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 94 人、中学校 190 人を派遣し、小学校及び中学校の部活動の充実と振興を図った。

<今後の方向性>

- ・令和 2 年度は、希望校の 100%の学校に部活動指導員を配置する（原則 1 校につき 1 名）。
- ・令和 3 年度は、希望校に対して 1 校につき複数人の配置ができるよう研究していく。

(51) 大学連携コラボレーション事業の推進

教員養成の充実、教員の資質能力の向上及び児童生徒の望ましい教育環境整備のため、大学と相互に連携・協力して実践的な研究及び活動を行い、その成果を生かして本市の教育の充実・発展を図る。

具体的取組	実績・成果
◇大学生による学習支援ボランティア（アシスタントティーチャー）の配置 ・大学と連携・協力し、教員を目指す大学生及び大学院生を「大学生による学習支援ボランティア（アシスタントティーチャー）」として、市立小・中・中等教育・特別支援学校に配置	・アシスタントティーチャーについて、申請のあった全 127 校に対し、220 人を配置することができた。 ・学校からは「学力に課題があったり、特別な配慮を要する児童への対応が必要であったりする際に、学生が一人でも教室にいることで指導する時間が生まれる。非常に助かっている。」等の報告があった。また、学生からは「児童生徒に寄り添うことは簡単ではないが、親身になって根気強く関わった結果として児童生徒が心を開いてくれた時の感動は忘れられない。教師になりたいという気持ちが強くなった。」等の感想があった。
◇教職員を対象とした研修会の開催 ・大学等から招へいした指導者による専門的な知識・技能の習得を目指した教職員研修会や大学と教育委員会との人事交流を実施	・大学から16人の大学教授等を招へいし、教職員の専門的な知識・技能の習得を図るための研修会を17回開催することができた。

<今後の方向性>

- ・大学生による学習支援ボランティア（アシスタントティーチャー）を市立小・中・中等教育・特別支援学校に配置する事業を、引き続き推進する。
- ・関係大学との連携・協力をさらに深め、大学教授等を招へいした教職員研修についても引き続き実施する。

(52) 学校における安全教育・安全管理の充実

安全教育と安全管理を適切に行い、児童生徒等が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全な生活を営み、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てるとともに、児童生徒等の安全を確保するための環境を整える。

具体的取組	実績・成果
◇「危機管理対応マニュアル作成指針【改訂版】」や「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き【3訂】」等を活用した、傷病者発生時対応訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての市立学校において、傷病者発生時対応訓練を実施することができた。 • 訓練の継続的な実施により、教職員の意識と学校の危機管理体制の強化を図ることができた。
◇本市独自の「防災教育カリキュラム」に基づく授業や避難訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての市立小・中・高等・中等教育学校において、「防災教育カリキュラム」に基づいた、授業及び避難訓練を実施することができた。
◇全ての市立小・中・中等教育学校で保護者等と連携し、通学路安全点検を実施	<ul style="list-style-type: none"> • 対策が必要な86箇所については、道路管理者や警察等関係機関に対し、歩行者用信号機や路面標示の設置等を依頼し、交通安全対策を実施した。 • 対応が困難で特に危険が必要な5箇所については、教育委員会及び関係機関による合同点検を実施し、注意喚起看板の設置や外側線の塗装等の代替となる安全対策を実施した。

<今後の方向性>

- 引き続き、全ての市立小・中・中等教育学校において通学路の安全点検を行い、児童生徒の事故等の防止に努める。
- 関係機関との連携を強化し、通学路の安全対策を進める。

(53) WHOセーフスクールの取組、成果の普及

学校における児童生徒の安全を確保するために、インターナショナルセーフスクールの認証を取得した慈恩寺小学校の取組の成果を、全ての市立学校へ広めるとともに、研究指定校において更なる学校安全に向けた研究に取り組む。

具体的取組	実績・成果
◇インターナショナルセーフスクール認証校の取組と成果の普及	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての市立小・中・高等・中等教育学校で、認証校の取組である「けがマップ」及び児童生徒の主体的な活動を普及することができた。
◇研究指定校における学校安全に向けた研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 海老沼小学校、常盤中学校、美園南中学校において学校安全の研究を行った。常盤中学校が交通安全、防災教育、生命尊重教育を主題に研究発表を行った。

<今後の方向性>

- 本市のセーフコミュニティと連携し、児童生徒の安全確保に関する更なる研究に取り組む。

(54) 自転車免許制度の全面実施

「交通安全」について、安全教育を行い、児童生徒等が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全な生活を営み、他者・社会の安全に貢献できる資質や能力を育てる。

具体的取組	実績・成果									
◇「子ども自転車運転免許制度」の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市立小学校において原則4年生で実施することができた。 実施を通して、交通安全意識の啓発に取り組むことができた。 <p>さいたま市自転車事故死傷者数（小学生）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生 さいたま市自転車 事故死傷者数</td> <td>64</td> <td>54</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> <p>(埼玉県警察本部交通部交通総務課)</p>	年度	H29年度	H30年度	R元年度	小学生 さいたま市自転車 事故死傷者数	64	54	43	
年度	H29年度	H30年度	R元年度							
小学生 さいたま市自転車 事故死傷者数	64	54	43							
◇「中・高等学校生自転車運転免許制度」の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市立中・高等・中等教育学校の1年生を対象として実施することができた。 実施を通して、交通安全意識が向上し、本市における中学生、高校生の自転車事故死傷者数が減少した。 <p>さいたま市自転車事故死傷者数（中学生・高校生）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学生、高校生 さいたま市自転車 事故死傷者数</td> <td>223</td> <td>206</td> <td>183</td> </tr> </tbody> </table> <p>(埼玉県警察本部交通部交通総務課)</p>	年度	H29年度	H30年度	R元年度	中学生、高校生 さいたま市自転車 事故死傷者数	223	206	183	
年度	H29年度	H30年度	R元年度							
中学生、高校生 さいたま市自転車 事故死傷者数	223	206	183							
◇「スクエアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室」の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市立中・高等・中等教育学校18校において実施することができた。 実施を通して、交通安全意識の啓発に取り組むことができた。 									
◇「さいたま市自転車のまちづくり推進条例」に基づいた、自転車乗車用のヘルメット着用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自転車通学の有無等、学校の希望に沿って予備用ヘルメットを1校当たり平均5個ずつ配布した。 部活動の大会等の移動におけるヘルメット着用率が向上した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大会名</td> <td>新人体育大会</td> <td>新人体育大会</td> </tr> <tr> <td>自転車利用者に対する着用率の割合</td> <td>22.9%</td> <td>64.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H30年度	R元年度	大会名	新人体育大会	新人体育大会	自転車利用者に対する着用率の割合	22.9%	64.3%
年度	H30年度	R元年度								
大会名	新人体育大会	新人体育大会								
自転車利用者に対する着用率の割合	22.9%	64.3%								

<今後の方向性>

- 引き続き、学校における安全教育の推進に努める。
- 予備用ヘルメットの配布等を通して、ヘルメットの使用率向上を図る。

(55) 過大規模校等教育環境整備事業の推進

学校規模の適正化を図るとともに本市の教育水準の向上を図るため、義務教育学校をはじめとした新設校の設置、通学区域の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇新設美園地区小学校及び中学校の整備	・4月に美園北小学校と美園南中学校を開校した。
◇新設大和田地区小学校の整備手法及び通学区域の検討	・新設校の整備に係る基本計画の策定と推計を実施した。

<今後の方向性>

- ・今後も拡大傾向にある学校規模の不均衡に対して計画的に対応していくため、過大規模校等教育環境整備計画を策定する。
- ・大砂土東小学校の過大規模状態を解消するため、大和田特定土地区画整理事業地内に確保されている学校用地を活用し、令和7年4月に新設校を開校するため、民間活力の活用も含めた整備手法の検討を行っていく。

(56) 学校のリフレッシュ計画等の推進

「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、計画的に学校施設の改築・改修を実施するとともに、空調機設置及び照明器具のLED化を計画的に進めて、良好な学習環境の確保を図る。

具体的取組	実績・成果
◇「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づく躯体の健全性調査、基本・実施設計業務及び改築・改修工事の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・躯体の健全性調査：小学校4校、中学校2校 ・基本設計業務：小学校3校 ・実施設計業務：小学校2校 ・改築・改修工事の実施：小学校1校
◇中学校の特別教室への空調機設置	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の特別教室への空調機設置：57校 ・国の臨時特例交付金の活用 交付決定額：474,615千円
◇学校の照明器具のLED化	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、「第1回さいたま市立小学校照明LED化事業総合評価委員会」を開催し、機器設置及び維持管理を含む賃貸借契約について検討を行った。 ・中学校においては、「照明LED化・空調機設置ESCO事業」の契約を締結し、令和2年度中の設置に向けた、設計業務に着手した。
◇体育館への空調設備導入の検討	「さいたま市立小・中学校空調機整備計画」の中で、体育館への空調設備導入の検討を行った。

<今後の方向性>

- ・今後も、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づく改築・改修工事を実施して、良好な学習環境を確保していく。
- ・また、学校照明器具のLED化を計画的に進めるとともに、体育館への空調設備導入についても、引き続き検討していく。

(57) 学校トイレの洋式化等の推進

トイレ改修工事等を行い、トイレの洋式化を進めるとともに、悪臭対策にも取り組み、良好な学習環境を確保する。

具体的取組	実績・成果
◇小・中学校のトイレの改修工事及び洋式化修繕の実施 ・トイレの洋式化 ・臭い対策	・改修工事：小学校7校・中学校6校 ・洋式化修繕：小学校18校・中学校8校 ・小・中学校のトイレの洋式化率：65.5% (前年度比6.0ポイント増)
◇小・中学校のトイレの改修工事に係る国庫補助金の積極的な活用 ・国庫補助金：学校施設環境改善交付金	・交付決定額：271,769千円 小学校：7校 中学校：6校

<今後の方向性>

- ・今後も、トイレ改修工事等を実施し、トイレの洋式化・悪臭対策に取り組み、良好な学習環境の確保を図る必要がある。
- ・トイレ改修工事については、引き続き国庫補助金の積極的な活用に努める。

(58) 与野本町小学校複合施設整備事業の推進

与野本町小学校の老朽化した北校舎及び給食室を、周辺の公共施設との複合化に合わせ改築することで、多様な教育の場や住民が交流できる地域コミュニティの場を形成するとともに、良好な学習環境の確保を図る。

具体的取組	実績・成果
◇与野本町小学校の複合施設建設工事の実施、 その他の校舎等の改修工事の実施	・複合施設建設工事の実施 令和2年2月完了 ・屋内運動場棟の大規模改修工事の実施 令和2年3月完了 ・東校舎・南校舎の大規模改修工事の実施 令和3年3月完了予定

<今後の方向性>

- ・引き続き、東校舎・南校舎の大規模改修工事を実施し、良好な学習環境の確保を図る。

(59) 小学校給食調理業務及び学校用務業務の委託化

調理担当職員及び用務担当職員の退職等に伴う欠員補充のため、民間委託を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇小学校給食調理業務の委託化	・2校（10人）の委託化を実施
◇学校用務業務の委託化	・2校（2人）の委託化を実施

<今後の方向性>

- ・民間委託を推進し、効率的・効果的な管理運営を図る。

(60) 学校給食費の公会計化に向けた準備

学校給食費を市の歳入歳出予算に計上する、公会計化の実施に向けた準備を進める。公会計化の実施により学校現場における学校給食費の徴収業務を削減し、学校職員の事務負担軽減を図る。

具体的取組	実績・成果
◇学校給食費の公会計化に向けたワーキンググループの開催	・5月に、公会計化に伴う学校と教育委員会との事務分担について引き続き協議を行った。
◇学校給食費の公会計化に伴い新たに生じる事務・費用等について関係各課と協議	・システム導入、食材納入業者の登録制度の創設や支出事務等、関係各課と協議・調整を行った。

<今後の方向性>

- ・今後も関係所管課と協議・調整を行い、学校給食費の公会計化実施に向けた整理を進めていく。

◆ 教育委員会の自己評価

『未来を拓くさいたま教育』推進のための基盤整備」においては、学校における働き方改革として、スクール・サポート・スタッフの配置を開始した他、部活動指導員の配置拡大、学校業務改善ハンドブックの作成・配布や表彰制度の実施等、教職員の業務改善に係る効果的な取組の普及や意欲の向上を図る取組を実施しました。学校の教育環境整備として、美園北小学校や美園南中学校を開校するなど学校規模の適正化を図ったり、与野本町小学校の老朽化した北校舎及び給食室を周辺の公共施設との複合化に合わせ改築したりするなど、良好な学習環境の確保に取り組みました。

また、国の臨時特例交付金を活用した中学校の特別教室への空調機の設置を進めるとともに、学校の照明器具のLED化についても計画的に実施しました。

さらに、「危機管理対応マニュアル作成指針【改訂版】」や「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き【3訂】」等を活用したり、インターナショナルセーフスクールの取組と成果を普及したりするなど、学校における安全教育・安全管理の充実を図ってまいりました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校施設の改築・改修や学校トイレの洋式化等において資材調達の遅れ等によるスケジュールの遅延が考えられるため、市長部局との情報共有を強化しながら計画を見直し、学校との協議を継続して行ってまいります。

今後も、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校の指導体制を構築するとともに、安全・安心で質の高い教育環境や仕組みの整備、多様な学習機会を提供できる生涯学習施設の整備を推進してまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

(46) 学校における働き方改革の推進

- 学校における電話対応に関する取組や学校業務改善表彰制度の実施等、業務改善に向けた様々な取組がなされている。引き続き、学校における働き方改革を推進し、魅力ある学校づくりに努めてほしい。

(47) 人づくり、人材確保改革の推進

- 教職という仕事に対する興味・関心を高められるよう、教職の魅力の発信の仕方について工夫し、高い専門性、意欲等を持った人材の確保に努めてほしい。

(50) 部活動指導員配置事業の推進

- 指導員の専門性、指導力等があるかどうかを十分に把握しながら、引き続き確保に努めてほしい。

(54) 自転車免許制度の全面実施

- 自転車乗車用ヘルメット着用の推進について、着用率が上昇している。引き続き、着用率の向上や児童生徒の安全に対する意識の醸成に努めるなど、安全指導の徹底を図ってほしい。

(60) 学校給食費の公会計化に向けた準備

- 学校現場における学校給食費の徴収業務を削減し、学校職員の負担軽減を図ることはよいことである。実施に当たっては、事務局の業務量が一時的に増え大変ではあると思うが、公会計化に向けてきめ細かな準備を進めてほしい。

IV 結びに

令和元年度は、『未来を拓くさいたま教育』を推進する『PLAN THE NEXT 3つのGで日本一の教育都市へ』という考えを掲げ、さいたま市総合振興基本計画や第2期さいたま市教育振興基本計画等に基づき、日本一の教育都市の実現に向けて、様々な取組を積極的かつ着実に推進してまいりました。

しかし一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、1月から3月にかけて実施予定であった取組が中断・中止となり、令和元年度の教育施策のまとめの機会が失われた事業がありました。令和2年度においてもいくつかの取組を中止したり、代替を模索し取り組んだりするなどして進めている取組もあります。

今後につきましては、これまでの様々な取組を充実、発展させ、成果を確実に上げていくためにも、未曾有の災禍を乗り越え、今日的な課題に正対した教育活動に積極的に取り組んでまいります。

そして、子どもたちにこれからの時代を生きるために必要な資質・能力をはぐくみ、市民満足度の向上に資する持続可能で質の高い教育環境の整備の実現に向けて、さいたま市教育行政点検評価委員会での御意見等を踏まえ、より一層各事業・取組の改善を図りながら、教育行政を進めてまいります。

<点検・評価の実施状況>

- 第1回さいたま市教育行政点検評価委員会（令和2年7月13日開催）
 - ・ 審議内容 「1 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成」（16事業）
「5 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備」（15事業）
- 第2回さいたま市教育行政点検評価委員会（令和2年7月21日開催）
 - ・ 審議内容 「2 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成」（14事業）
「3 人生100年時代を輝き続ける力の育成」（8事業）
「4 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実」（7事業）
- 第3回さいたま市教育行政点検評価委員会（令和2年8月4日開催）
 - ・ 審議内容 総括

販売価格 288円